半期報告書

(第41期中) 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日

シスメックス株式会社

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号 (359154)

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

EDINETによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

表紙			
第一部	3	企業情報	1
第1		企業の概況	1
	1.	主要な経営指標等の推移	1
	2.	事業の内容	3
	3.	関係会社の状況	3
	4.	従業員の状況	4
第2		事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	1.	業績等の概要	5
	2.	生産、受注及び販売の状況	7
	3.	対処すべき課題	7
	4.	経営上の重要な契約等	7
	5.	研究開発活動	8
第3		設備の状況	9
	1.	主要な設備の状況	9
	2.	設備の新設、除却等の計画	9
第4		提出会社の状況	10
	1.	株式等の状況	10
	((1) 株式の総数等	10
	((2) 新株予約権等の状況	11
	((3) ライツプランの内容	13
	((4) 発行済株式総数、資本金等の状況	13
	((5) 大株主の状況	14
	((6) 議決権の状況	15
	2.	株価の推移	15
	3.	役員の状況	15
第5		経理の状況	16
	1.	中間連結財務諸表等	17
	((1) 中間連結財務諸表	17
	((2) その他	55
	2.	中間財務諸表等	56
	((1) 中間財務諸表	56
	((2) その他	76
第6		提出会社の参考情報	77
第二音	3	提出会社の保証会社等の情報	78

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第41期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】シスメックス株式会社【英訳名】SYSMEX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 家次 恒

【本店の所在の場所】 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

【電話番号】 078(265)0500

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 石田 道明

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

【電話番号】 078(265)0500

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 石田 道明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期中	第40期中	第41期中	第39期	第40期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(百万円)	41, 606	47, 495	52, 969	87, 887	101, 041
経常利益(百万円)	5, 473	6, 544	6, 920	11, 981	13, 577
中間(当期)純利益(百万円)	3, 654	4, 150	4, 755	7, 422	9, 008
純資産額(百万円)	58, 689	67, 520	76, 906	62, 646	72, 396
総資産額(百万円)	81, 454	93, 371	106, 725	87, 446	101, 225
1株当たり純資産額(円)	2, 351. 43	1, 322. 59	1, 503. 29	1, 251. 81	1, 410. 99
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	146. 41	83. 00	93. 28	145. 48	179. 63
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	144. 85	82. 32	92. 92	143. 77	177. 97
自己資本比率(%)	72. 05	71. 26	71.88	71.64	70.48
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4, 220	4, 273	5, 673	8, 275	10, 085
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1, 683	$\triangle 3,536$	△5, 123	△7, 858	△6, 630
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△631	430	△905	△1, 190	△457
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高(百万円)	11, 940	10, 710	12, 412	9, 416	12, 714
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	2, 666 [506]	2, 953 [535]	3, 204 [521]	2, 741 [514]	2, 971 [530]

- (注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)を含んでおりません。
 - 2. 当社は平成17年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成17年9月30日を割当基準日とし、平成17年11月18日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第39期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しております。
 - 3. 純資産額の算定にあたり、第40期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期中	第40期中	第41期中	第39期	第40期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(百万円)	27, 005	29, 291	30, 292	57, 768	63, 046
経常利益(百万円)	3, 984	4, 353	5, 598	8, 918	9, 862
中間(当期)純利益(百万円)	2, 930	3, 071	3, 567	5, 931	7, 200
資本金 (百万円)	7, 954	8, 285	8, 583	7, 954	8, 501
発行済株式総数 (千株)	25, 002	50, 398	51, 122	50, 005	50, 654
純資産額(百万円)	58, 952	64, 213	72, 126	61, 708	67, 881
総資産額(百万円)	76, 008	84, 189	92, 187	80, 438	89, 481
1株当たり純資産額(円)	2, 361. 96	1, 276. 40	1, 412. 29	1, 233. 12	1, 342. 51
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	117. 42	61. 42	69. 97	115. 72	143. 58
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	116. 17	60. 92	69. 70	114. 36	142. 26
1株当たり配当額(円)	20.00	16.00	20.00	36. 00	36.00
自己資本比率(%)	77. 56	76. 27	78. 17	76. 72	75. 86
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	1, 212 [262]	1, 247 [233]	1, 317 [218]	1, 228 [268]	1, 240 [231]

- (注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。
 - 2. 第39期の1株当たり配当額には、上場10周年記念配当2円が含まれております。
 - 3. 当社は平成17年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成17年9月30日を割当基準日とし、平成17年11月18日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第39期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しております。
 - 4. 純資産額の算定にあたり、第40期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループは、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

3【関係会社の状況】

(1) 当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) シスメックス オー ストリア ゲーエム ベーハー	オーストリア ウィーン市	千EUR 35	検体検査機器及び 検体検査試薬の販 売	100 (100)	当社製品の販売
(連結子会社) シスメックス フン ガリア カーエフ テー	ハンガリー ブダペスト市	千HUF 3,000	検体検査機器及び 検体検査試薬の販 売	100 (100)	当社製品の販売
(連結子会社) シスメックス チェ スカ レプブリッカ エスエルオー	チェコ ブルノ市	千CZK 200	検体検査機器及び 検体検査試薬の販 売	100 (100)	当社製品の販売
(連結子会社) ミューラー レカル スカ ラボラトルナ メラツィア テクニ カ エスアールオー	スロバキア ブラチスラバ市	千SKK 200	検体検査機器及び 検体検査試薬の販 売	100 (100)	当社製品の販売

- (注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- (2) 持分法適用の関連会社でありましたメドワン カンパニー リミテッドは、当中間連結会計期間中の平成19 年7月31日にシスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッドが株式を売却したため、 平成19年9月30日をみなし売却日として持分法適用の範囲から除いております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

区分	従業員数(人)
提出会社	1, 317 (218)
国内子会社6社計	438 (248)
米州地域子会社3社計	413 (19)
欧州地域子会社15社計	606 (1)
中国地域子会社 5 社計	212 (34)
アジア・パシフィック地域子会社7社計	218 (1)
合計	3, 204 (521)

- (注) 1. 事業部門等の区分によることが困難なため、上記の区別で記載しております。
 - 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べて233名増加した主な理由は、当中間連結会計期間においてシスメックス オーストリア ゲーエムベーハー他3社が連結子会社になったこと等によるものであります。
- (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人) 1,317 (218)

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
- (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、円安の進行や資源価格の上昇によるコスト高の影響があったものの、海外経済の拡大のもとでの輸出の増加や企業収益の好調、雇用環境の改善傾向など、緩やかながら拡大基調が続きました。また、米国経済は、サブプライムローンの信用収縮リスクが呼び水となった住宅投資の鈍化など、景気に減速感を与える影響が見られました。欧州経済は、雇用、輸出、設備投資等で堅調さを見せ、全体としては緩やかな成長を保ちました。アジア経済は、高成長を続ける中国やインドをはじめとして全般的に景気拡大が持続しました。

医療面におきましては、国内では、医療財政悪化を背景とする医療費抑制と医療体制再編成により引き続き厳しい状況にあります。また、欧米の先進諸国では、医療制度改革による医療費の削減が進む一方、中国・アジア諸国では、経済成長に伴う医療環境整備が進められています。

このような状況の下、当社グループは、社会からのより厚い信頼とさらなる飛躍を目指して、グループ企業理念「Sysmex Way」と、これに基づく行動基準を制定いたしました。コア事業の強化と市場の変化に伴う新たな収益機会の追求により安定的な高成長を持続することを目指して、平成22年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定いたしました。また、平成11年にロシュ・ダイアグノスティックス社(本社:スイス)と締結しました海外市場でのロシュ社による当社血液分析装置及び関連製品の独占販売・サービスに関する契約について対象商品、対象国を見直し、細菌検査のリーディングカンパニーであるビオメリュー社(本社:フランス)と当社尿検査製品に関する販売・サービス契約を締結しました。さらに、中欧市場における販売・サービス体制を強化するために、オーストリア、ハンガリー、チェコ及びスロバキアの4か国において当社販売代理店より販売、サービス事業を譲り受け、各国の拠点整備を進めてまいりました。一方、拡大する海外各地域での試薬需要の増加に対応するため、米州、アジア・パシフィック地域において試薬生産拠点を増強いたしました。

国内販売につきましては、先に海外市場で販売を開始した多項目自動血球分析装置XE-5000を市場導入するなど、幅広い商品ポートフォリオを提供いたしましたが、厳しい市場環境のもと当社グループの国内売上高は16,471百万円(前年同期比7.4%減)となりました。

海外販売につきましては、米州では退役軍人サービスネットワーク(VISN19)と今後5年間のヘマトロジー検査の提供と関連サービスの契約を締結するなど、米国での顧客層拡大施策を中心に販売強化を行ってまいりました。欧州では経済主要国において医療費抑制政策が継続する厳しい市場環境でしたが、販売・サービスネットワーク強化を積極的に進めることにより販売活動の拡大に努めてまいりました。また、中国及びアジア・パシフィックでは、販売網の整備を進めました。その結果、円安効果も加わり、当社グループの海外売上高は36,497百万円(前年同期比22.8%増)、構成比68.9%(前年同期比6.4ポイント増)となり、連結売上高は52,969百万円(前年同期比11.5%増)となりました。

また、利益面におきましては、販売サービス、間接費用等の販売費及び一般管理費の増加を増収効果により補い、当社グループの営業利益は6,459百万円(前年同期比5.3%増)、経常利益は6,920百万円(前年同期比5.8%増)、中間純利益は4,755百万円(前年同期比14.6%増)となりました。

事業別業績につきましては、事業部門等の区分によることが困難なため、記載を省略しております。

所在地別業績につきましては、次のとおりであります。

① 日本

医療費の適正化に向けた医療費抑制政策が進められ、引き続き厳しい環境下にあり、売上高は17,220百万円(前年同期比6.8%減)となりました。

利益面につきましては、関係会社向け輸出売上を含めた増収効果により、販売費及び一般管理費の増加を補い、営業利益は3,512百万円(前年同期比7.4%増)となりました。

② 米州

幅広い顧客層へのブランド認知度向上、市場占有率向上のための取り組みを進めました結果、血球計数検査分野の売上が伸長し、売上高は10,185百万円(前年同期比11.9%増)となりました。

利益面につきましては、増収効果及び収益性の改善により、販売費及び一般管理費の増加を補い、営業利益は479百万円(前年同期比233.3%増)となりました。

③ 欧州

販売・サービスネットワーク強化、主要国における総合提案型販売活動の強化、医療インフラ整備が活発な新興市場への取り組み強化等により、血球計数検査分野、尿検査分野、血液凝固検査分野の売上が好調に推移し、円安効果も加わり、売上高は19,218百万円(前年同期比30.2%増)となりました。

利益面につきましては、増収効果により、販売費及び一般管理費の増加を補い、営業利益は2,169百万円 (前年同期比18.7%増)となりました。

④ 中国

医療制度改革の影響はあるものの、血液凝固測定装置のリース販売や尿分析機器の販売キャンペーンを推進した結果、血液凝固検査分野及び尿検査分野の売上が伸長し、売上高は3,905百万円(前年同期比22.2%増)となりました。

利益面につきましては、増収効果により販売費及び一般管理費の増加を補い、営業利益は424百万円(前年同期比23.5%増)となりました。

⑤ アジア・パシフィック

販売・サービス体制の整備を進めました結果、血球計数検査分野、血液凝固検査分野の売上が伸長し、売上高は2,440百万円(前年同期比24.1%増)となりました。

利益面につきましては、販売・サービス体制整備等により販売費及び一般管理費が増加しましたが、増収効果により営業利益は323百万円(前年同期比23.9%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末より302百万円減少し、12,412百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。なお、一部の連結子会社の決算期を変更したことによる各キャッシュ・フローに含まれない現金及び現金同等物の増加額は、8百万円となっております。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は、5,673百万円(前年同期比1,400百万円増)となりました。この主な要因は、税金等調整前中間純利益が6,844百万円(前年同期比302百万円増)となったこと、売上債権の減少額が1,795百万円(前年同期は1,303百万円の増加)となったこと、棚卸資産の増加額が1,547百万円(前年同期比897百万円増)となったこと及び仕入債務の減少額が326百万円(前年同期比273百万円増)となったこと等によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は、5,123百万円(前年同期比1,586百万円増)となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が2,528百万円(前年同期比320百万円増)となったこと、無形固定資産の取得による支出が1,061百万円(前年同期比443百万円増)となったこと及び前中間連結会計期間にはなかった投資有価証券の取得による支出が993百万円となったこと等によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は、905百万円(前年同期は430百万円の収入)となりました。この主な要因は、短期借入金の純減少額が10百万円(前年同期は410百万円の純増)となったこと、ストック・オプション行使に伴う株式の発行による収入が163百万円(前年同期比498百万円減)となったこと及び配当金の支払額が1,011百万円(前年同期比212百万円増)となったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を製品系列別に表示すると、次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
検体検査機器	16, 213	117.5
検体検査試薬	17, 263	103. 0
その他	2, 447	92.6
合計	35, 925	108. 2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状况

見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を製品系列別に表示すると、次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)	
検体検査機器	18,073	102. 1	
検体検査試薬	22, 911	115. 4	
保守サービス	4, 419	113. 0	
その他	7, 566	125. 4	
合計	52, 969	111.5	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間中の平成19年6月7日に、ロシュ・ダイアグノスティックス社との販売提携契約について、対象商品と対象国を見直して契約を更改しております。

契約会社名	相手先	国名	契約の概要	契約期間
シスメックス	ロシュ・ダイアグノス	スイス	血液分析装置及び関連製品の販	自 平成19年9月1日
株式会社	ティックス社		売、サービスに関する提携	至 平成29年3月31日

5【研究開発活動】

当社グループは、「医療を最適化し、標準化するための価値の高い検査を提供する」ことを研究開発ビジョンとし、常に最先端技術に対する積極的な挑戦と信頼性を追求しながら新たな診断技術の研究開発に取り組み、顧客の幅広いニーズを先取りした製品の開発を進めております。

「医療を最適化する」とは、ひとり一人の患者に本当に必要な検査を効果的に行えるようにすることと考えており、「標準化する」とは、検査の質の水準を上げ、患者に質の高い検査が受けられるようにすることと考えております。価値の高い検査を提供することにより、病気の早期発見や最適な治療による患者QOL(クオリティ・オブ・ライフ)の向上、健康寿命の延長が実現でき、また、医療全体の視点からも、検査効率の向上や新しい検査による病気の早期発見、早期治療などによって経済的価値の向上に貢献したいと考えております。

現在、当社グループの研究開発は、主として当社の中央研究所、診断システム開発本部及び診断薬開発本部において臨床検査分野並びにがんや慢性疾患を対象とした診断分野を中心に推進しております。さらに当中間連結会計期間より従来、臨床検査情報システムの開発を行っていた新規事業本部のIT部門を診断システム開発本部に統合し、機器、試薬、臨床検査情報の一貫した製品開発体制を強化いたしました。また、新規事業本部においては、従来からの科学計測分野に加え、健康管理ビジネス分野への展開を目指しております。

当社の研究開発企画本部においては、研究開発全般における技術戦略・商品企画機能の強化と戦略に基づく経営資源配分の最適化を図るための体制を整備しております。当中間連結会計期間より、検査室の環境に適合した製品のデザインを開発するためにデザインセンターを設立し、また、環境規制等の国内外の法規制への対応を強化するために設計開発部を新設いたしました。

当社では、「価値の高い検査」を実現するために、「血液疾患及び免疫疾患」、「がん」、「慢性疾患」、「感染症」の4つの領域を中心に、検査技術の獲得及び製品の開発を進めております。血液疾患及び免疫疾患では、フローサイトメトリを代表とする細胞分析技術などをベースとして、より正確な診断や最適な治療に結びつくような検査の創出を目指して研究開発に取り組んでおります。がん分野では、がんの治療方針を決定するために重要な指針となる「がんリンパ節転移迅速診断技術」、「がん再発予測診断技術」、「抗がん剤の効果予測に関する診断技術」など新しい検査技術の研究開発を進めております。慢性疾患では、糖尿病などの効果的な疾患マネジメントを可能にする微侵襲自己血糖測定技術や病態シミュレーション技術などの研究開発を進めております。感染症では、より迅速に、より正確に測定できる免疫血清検査技術を追求しております。

当中間連結会計期間における研究開発の成果は次のとおりであり、研究開発費の総額は4,158百万円となっております。また、平成19年9月30日現在取得の工業所有権の総数は2,160件(海外を含む)であります。

呼吸器感染症迅速診断キット「ポクテムSシリーズ」3品目の発売

呼吸器感染症を10分で診断する検査キット「ポクテムSシリーズ」3品目を発売いたしました。インフルエンザウイルスの検出時間を従来の3分の2に短縮した「ポクテムS インフルエンザ」、乳幼児期に罹患する呼吸器感染症であるRSウイルスを検出する「ポクテムS RSV」、プール熱で知られるアデノウイルスを検出する「ポクテムS アデノ」の3品目は、症状だけでは判別が困難な呼吸器感染症の重症化や感染拡大の防止に貢献します。また、鼻腔から採取した検体(吸引液、拭い液)は「ポクテムS インフルエンザ」と「ポクテムS RSV」で共用することができるため、インフルエンザかRSウイルスの感染が疑わしい場合に同じ患者から検体を二度採取する必要がなく検査が行えるため、患者の負担軽減につながります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の内容	設備の内容	投資額	完了年月	完成後の 増加能力
当社 テクノパーク	神戸市西区	検体検査機器及び 検体検査試薬の開 発	研究開発用 建物等	767百万円 (注) 1.	平成19年7月 (注)2.	-
シスメックス リエージェ ンツ アメリカ インク	米国イリノイ州	検体検査試薬の製造	工場建物等	7,530千米ドル (注) 3.	平成19年6月 (注) 4.	約100%増加

- (注) 1. 総投資予定金額10,000百万円のうち、一部について完成したものであります。
 - 2. 最終の完了予定年月は、当初予定どおり平成20年9月であります。
 - 3. 総投資予定金額12,000千米ドルのうち、一部について完成したものであります。
 - 4. 最終の完成予定年月は、当初予定の平成19年4月から平成20年6月に変更しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	149, 672, 000	
計	149, 672, 000	

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51, 122, 708	51, 135, 508	㈱東京証券取引所 市場第一部 ㈱大阪証券取引所 市場第一部	_
計	51, 122, 708	51, 135, 508	_	_

⁽注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成16年6月25日定時株主総会決議

十八八十八万亿万亿时代土心五代联	,	
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	1,367個	1,303個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個	一個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	273, 400株	260,600株
新株予約権の行使時の払込金額	1,685円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,685円 資本組入額 842.5円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割してを当社業 当しくは社業 当しくは社業 当しくはもを当社でを当社で 会社の取りまた後もを 長の地位を失新で後もを を新株でありが。 を表別では を表別では を表別では を表別でを の当に をの当に を の と が を の 当 は の と が を を の 当 に と が を を の も に る 。 当 に る 。 当 ら と り が に を り も し 、 と り た と り も し 、 と り と り と り と し 、 と り と し と り と し と り と り と り と し と り と り	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者の相続人は、新株予 約権を行使することができ ない。新株予約権の譲渡、 質入その他一切の処分は認 められない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_

⁽注) 平成17年8月23日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付で1株を2株とする株式分割を行って おります。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成19年7月13日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	7, 332個	7,332個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個	一個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	733, 200株	733, 200株
新株予約権の行使時の払込金額	4,650円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月30日 至 平成27年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 4,650円 資本組入額 2,325円	同左
新株予約権の行使の条件	新株での割株で、 新株で、 新株で、 新株で、 新株で、 がでは、 がでは、 がでは、 がでは、 がでは、 がでは、 がでは、 がでは、 がでは、 がでは、 がでは、 がでは、 がでは、 がでは、 がでいる、 がでいる、 がでいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がい。 がい。 がい。 がいる。 がいる。 がい。 がいる。 がいる。 がい。 がい。 がい。 がい。 がい。 がいる。 がい。 がい。 がい。 がい。 がい。 がい。 がい。 がい	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者の相続人は、 新株予約権を行使すること ができない。新株予約権の 譲渡、質入その他一切の処 分は認められない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_

⁽注) 当社の取締役に対する発行に関しては、平成19年6月22日開催の当社第40回定時株主総会において取締役に対するストック・オプションのための報酬等として承認された新株予約権の個数、内容及び金額の総額の範囲内で行うものです。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成19年4月1日 (注) 1.	370, 912	51, 025, 508	_	8, 501	1, 706	14, 366
平成19年4月1日~ 平成19年9月30日 (注) 2.	97, 200	51, 122, 708	81	8, 583	81	14, 448

(注) 1. 平成19年4月1日付けで行った株式会社シーエヌエーとの株式交換によるものであります。

発行価額

1,706,937,024円

資本組入額

なし

- 2. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。
- 3. 平成19年10月1日から平成19年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が、 12千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	4, 488	8.78
中谷 忠子	神戸市須磨区	4,003	7.83
中谷 正	神戸市須磨区	2, 994	5. 86
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	2, 945	5. 76
有限会社中谷興産	神戸市兵庫区松本通6丁目4-29	2, 574	5. 04
全国共済農業協同組合連合会	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,640	3. 21
家次 和子	神戸市北区	1,531	3.00
和田 妙子	兵庫県姫路市	1,531	3.00
井谷 憲次	兵庫県芦屋市	1, 231	2.41
両晋株式会社	神戸市須磨区前池町6丁目2-12	1, 200	2.35
111111	-	24, 139	47. 22

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、 4,488千株であります。
 - 2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、2,945千株であります。
 - 3. キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー他3社の共同保有者から、平成19年6月22日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成19年6月15日現在で3,220千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー他3社の共同保有者の大量保有報告書の変更 報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー他 3 社の共同保有者

保有株券等の数 株式 3,220,600株

株券等保有割合 6.31%

4. フィデリティ投信株式会社他1社の共同保有者から、平成19年9月6日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成19年8月31日現在で1,722千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社他1社の共同保有者の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のと おりであります。

大量保有者 フィデリティ投信株式会社他1社の共同保有者

保有株券等の数 株式 1,722,700株

株券等保有割合 3.37%

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式 (自己株式等)	_		_
議決権制限株式(その他)	_	1	_
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 93,900	1	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 50,888,700	508, 887	_
単元未満株式	普通株式 140,108	_	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	51, 122, 708	_	_
総株主の議決権	_	508, 887	_

⁽注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数26個が含まれております。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
シスメックス株式会社	神戸市中央区脇浜海 岸通1丁目5番1号	93, 900	_	93, 900	0. 18
11-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	_	93, 900	_	93, 900	0. 18

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4, 700	4, 690	4, 580	4, 720	4, 900	4, 430
最低 (円)	4, 210	4, 180	4, 270	4, 360	3, 980	4, 000

⁽注) 月別最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵 省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第 38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
 - ①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)				当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金	※ 2		10, 876			12, 512			12, 793	
2. 受取手形及び売掛 金	※ 4		28, 220			30, 300			31, 910	
3. 有価証券			19			41			41	
4. 棚卸資産			16, 549			18, 786			16, 563	
5. その他			4, 706			6, 599			5, 320	
6. 貸倒引当金			△430			△514			△508	
流動資産合計			59, 941	64. 2		67, 725	63. 5		66, 120	65. 3
Ⅱ 固定資産										
(1) 有形固定資産	※ 1									
1. 建物及び構築物	※ 2	7, 752			9, 586			8, 164		
2. 工具器具及び備 品		3, 704			4, 161			3, 786		
3. 土地	※ 2	7, 741			7, 885			7, 871		
4. その他		3, 286	22, 485		3, 672	25, 305		3, 958	23, 780	
(2) 無形固定資産										
1. のれん		_			1, 759			475		
2. その他		_	3, 505		3, 607	5, 367		3, 250	3, 726	
(3) 投資その他の資産										
1. 投資有価証券		3, 516			3, 534			3, 004		
2. その他		3, 926			4, 795			4, 597		
3. 貸倒引当金		△3	7, 438		△3	8, 326		△3	7, 598	
固定資産合計			33, 429	35.8		39, 000	36. 5		35, 104	34.7
資産合計			93, 371	100.0		106, 725	100.0		101, 225	100.0

			前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在) 当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		要約退	結会計年度の 連結貸借対照表 年3月31日現				
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形及び買掛 金	※ 4		9, 434			10, 737			10, 731	
2. 短期借入金			621			66			79	
3. 未払法人税等			2, 748			3, 130			3, 244	
4. 賞与引当金			2, 182			2, 470			2, 403	
5. 役員賞与引当金			74			101			163	
6. 製品保証引当金			455			579			541	
7. その他			7, 436			9,040			8, 470	
流動負債合計			22, 954	24.6		26, 126	24. 5		25, 634	25. 3
Ⅱ 固定負債										
1. 長期借入金			111			47			82	
2. 退職給付引当金			182			216			143	
3. 役員退職慰労引当金			264			247			264	
4. その他			2, 337			3, 181			2, 704	
固定負債合計			2, 896	3. 1		3, 692	3.4		3, 195	3.2
負債合計			25, 850	27. 7		29, 818	27. 9		28, 829	28. 5
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			8, 285			8, 583			8, 501	
2. 資本剰余金			11, 515			13, 520			11, 731	
3. 利益剰余金			44, 741			52, 381			48, 794	
4. 自己株式			△158			△176			△163	
株主資本合計			64, 384	69.0		74, 309	69. 6		68, 864	68.0
Ⅱ 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評 価差額金			951			567			805	
2. 為替換算調整勘定			1, 200			1,834			1,674	
評価・換算差額等合 計			2, 152	2. 3		2, 402	2. 3		2, 480	2. 5
Ⅲ 新株予約権			_	_		59	0.1		_	_
IV 少数株主持分			983	1.0		135	0.1		1, 051	1.0
純資産合計			67, 520	72. 3		76, 906	72. 1		72, 396	71.5
負債純資産合計			93, 371	100.0		106, 725	100.0		101, 225	100.0

②【中間連結損益計算書】

		(自 平)]連結会計期間 成18年4月1 成18年9月30	日	(自 平)	引連結会計期間 成19年4月1 成19年9月30	日	要約退 (自 平	結会計年度の 連結損益計算書 成18年4月1 成19年3月31	H
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I 売上高			47, 495	100.0		52, 969	100.0		101, 041	100.0
Ⅱ 売上原価			19, 725	41.5		21, 642	40.9		43, 497	43.0
売上総利益			27, 770	58. 5		31, 327	59. 1		57, 543	57.0
Ⅲ 販売費及び一般管理 費	※ 1		21, 637	45. 6		24, 867	46. 9		44, 828	44. 4
営業利益			6, 133	12.9		6, 459	12. 2		12, 714	12.6
IV 営業外収益										
1. 受取利息		39			94			107		
2. 受取配当金		22			20			41		
3. 受取ロイヤルティ		24			18			48		
4. 持分法による投資 利益		12			29			29		
5. 投資不動産収入		197			193			393		
6. 為替差益		231			138			374		
7. その他		75	602	1.3	100	595	1. 1	190	1, 185	1.1
V 営業外費用										
1. 支払利息		11			12			27		
2. 売上割引		_			14			28		
3.不動産賃借契約解約損		_			21			_		
4. 投資不動産維持費		83			76			169		
5. その他		96	192	0.4	10	134	0.2	97	322	0.3
経常利益			6, 544	13.8		6, 920	13. 1		13, 577	13.4
VI 特別利益										
1. 投資有価証券売却 益		0			-			117		
2. 固定資産売却益	※ 2	3			0			27		
3. 貸倒引当金戻入益		21			9			42		
4. 持分変動による利 益		2			_			2		
5. 和解金		_	27	0.1	_	9	0.0	180	370	0.4
VII 特別損失										
1. 有価証券等評価損		_			52			38		
2. 投資有価証券売却 損		_			7			-		
3. 固定資産除売却損	※ 3	29	29	0.1	25	86	0.2	141	180	0.2
税金等調整前中間 (当期)純利益			6, 542	13.8		6, 844	12. 9		13, 768	13.6
法人税、住民税及 び事業税		2,718			2, 983			5, 139		
法人税等調整額		△360	2, 357	5. 0	△880	2, 102	3. 9	△424	4, 715	4. 7
少数株主損益			34	0. 1		△13	△0.0		44	0.0
中間(当期)純利 益			4, 150	8.7		4, 755	9.0		9, 008	8.9

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7, 954	11, 184	41, 550	△150	60, 538
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	330	330			661
剰余金の配当(注)			△798		△798
役員賞与 (注)			△159		△159
中間純利益			4, 150		4, 150
自己株式の取得				△7	△7
株主資本以外の項目の中間連結会 計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	330	330	3, 191	△7	3,845
平成18年9月30日 残高 (百万円)	8, 285	11,515	44, 741	△158	64, 384

		評価・換算差額等				
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計	少数株主持分	純資産合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1, 234	872	2, 107	860	63, 507	
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行					661	
剰余金の配当(注)					△798	
役員賞与 (注)					△159	
中間純利益					4, 150	
自己株式の取得					△7	
株主資本以外の項目の中間連結会 計期間中の変動額(純額)	△283	328	44	122	167	
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△283	328	44	122	4, 013	
平成18年9月30日 残高 (百万円)	951	1, 200	2, 152	983	67, 520	

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

		株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8, 501	11, 731	48, 794	△163	68, 864	
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	81	81			163	
新株の発行(株式交換)		1,706			1,706	
剰余金の配当			△1,011		△1,011	
中間純利益			4, 755		4, 755	
自己株式の取得				△12	△12	
自己株式の処分		0		0	0	
連結子会社の決算期変更に伴う減 少高			△157		△157	
株主資本以外の項目の中間連結会 計期間中の変動額(純額)						
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	81	1,789	3, 586	△12	5, 444	
平成19年9月30日 残高 (百万円)	8, 583	13, 520	52, 381	△176	74, 309	

	į	評価・換算差額等	[
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	805	1, 674	2, 480	-	1,051	72, 396
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						163
新株の発行(株式交換)						1,706
剰余金の配当						△1,011
中間純利益						4, 755
自己株式の取得						△12
自己株式の処分						0
連結子会社の決算期変更に伴う減少高						△157
株主資本以外の項目の中間連結会 計期間中の変動額(純額)	△238	160	△78	59	△915	△934
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△238	160	△78	59	△915	4, 510
平成19年9月30日 残高 (百万円)	567	1, 834	2, 402	59	135	76, 906

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7, 954	11, 184	41, 550	△150	60, 538	
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	546	546			1,093	
利益処分による利益配当			△798		△798	
剰余金の配当			△804		△804	
利益処分による役員賞与			△159		△159	
当期純利益			9,008		9,008	
自己株式の取得				△12	△12	
自己株式の処分		0		0	0	
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	546	546	7, 244	△12	8, 325	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8, 501	11, 731	48, 794	△163	68, 864	

	評価・換算差額等				
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1, 234	872	2, 107	860	63, 507
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					1,093
利益処分による利益配当					△798
剰余金の配当					△804
利益処分による役員賞与					△159
当期純利益					9,008
自己株式の取得					△12
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額(純額)	△429	802	372	190	563
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△429	802	372	190	8,888
平成19年3月31日 残高 (百万円)	805	1,674	2, 480	1, 051	72, 396

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	ш			
税金等調整前中間(当期)純 利益		6, 542	6, 844	13, 768
減価償却費		1,887	1, 934	4,008
のれん償却額		3	239	7
賞与引当金の増減額		92	59	294
役員賞与引当金の増減額		74	△62	163
退職給付引当金の増減額		18	16	$\triangle 24$
役員退職慰労引当金の増減額		△19	△17	△19
貸倒引当金の増減額		△7	3	46
受取利息及び受取配当金		△62	△115	△149
支払利息		11	12	27
持分法による投資損益		△12	△29	△29
固定資産除売却損		29	25	141
売上債権の増減額		△1, 303	1,795	△4, 392
棚卸資産の増減額		△650	△1,547	△297
仕入債務の増減額		△52	△326	690
未払(未収)消費税等の増減 額		402	72	160
役員賞与の支払額		△159	_	△159
その他		57	△89	389
小計		6, 852	8, 815	14, 627
利息及び配当金の受取額		61	114	145
利息の支払額		△10	△11	△27
法人税等の支払額		△2, 630	△3, 244	△4, 660
営業活動によるキャッシュ・フ ロー		4, 273	5, 673	10, 085

			前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
П	投資活動によるキャッシュ・フ ロー				
	定期預金の預入による支出		△124	△21	$\triangle 40$
	定期預金の払戻による収入		30	_	30
	有形固定資産の取得による支 出		△2, 208	△2, 528	△4, 628
	無形固定資産の取得による支 出		△617	△1, 061	△1, 487
	投資有価証券の取得による支 出		_	△993	_
	子会社株式の取得による収支		△532	△617	△533
	その他		△82	98	28
	投資活動によるキャッシュ・フ ロー		△3, 536	△5, 123	△6, 630
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー				
	短期借入金純増減額		410	△10	△118
	長期借入による収入		182	_	191
	長期借入金の返済による支出		△25	△35	△64
	株式の発行による収入		661	163	1,093
	少数株主からの払込みによる 収入		8	-	59
	自己株式の取得による支出		△7	△12	△12
	配当金の支払額		△798	△1,011	△1,603
	少数株主への配当金の支払額		_	_	△3
	財務活動によるキャッシュ・フ ロー		430	△905	△457
IV	現金及び現金同等物に係る換算 差額		126	43	301
V	現金及び現金同等物の増減額		1, 294	△311	3, 298
VI	現金及び現金同等物の期首残高		9, 416	12, 714	9, 416
VII	連結子会社の決算期変更に伴う 現金及び現金同等物の増加高		-	8	-
VIII	現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	*	10, 710	12, 412	12, 714
			-	-	-

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 32社	連結子会社の数 36社	連結子会社の数 32社
	(1) 国内子会社 6社	(1) 国内子会社 6社	(1) 国内子会社 6社
	主要な連結子会社の名称	主要な連結子会社の名称	主要な連結子会社の名称
	・シスメックス国際試薬株式	・シスメックス国際試薬株式	・シスメックス国際試薬株式
	会社	会社	会社
	・株式会社シーエヌエー	・株式会社シーエヌエー	・株式会社シーエヌエー
	シスメックス国際試薬株		シスメックス国際試薬株
	式会社は、平成18年4月1		式会社は、平成18年4月1
	日付けで国際試薬株式会社		日付けで国際試薬株式会社
	から社名を変更したもので		から社名を変更したもので
	あります。		あります。
	(2) 在外子会社 26社	(2) 在外子会社 30社	(2) 在外子会社 26社
	主要な連結子会社の名称	主要な連結子会社の名称	主要な連結子会社の名称
	・シスメックス アメリカ	・シスメックス アメリカ	・シスメックス アメリカ
	インク	インク	インク
	・シスメックス ヨーロッパ	・シスメックス ヨーロッパ	・シスメックス ヨーロッパ
	ゲーエムベーハー	ゲーエムベーハー	ゲーエムベーハー
	・シスメックス アジア パ	・シスメックス アジア パ	・シスメックス アジア パ
	シフィック ピーティー	シフィック ピーティー	シフィック ピーティー
	イー リミテッド	イー リミテッド	イー リミテッド
	・希森美康医用電子(上海)	・希森美康医用電子(上海)	・希森美康医用電子(上海)
	有限公司	有限公司	有限公司
	シスメックス サウスア	シスメックス オースト	シスメックス サウスア
	フリカ ピーティーワイ	リアゲーエムベーハー、	フリカ ピーティーワイ
	リミテッドは、当中間連結	シスメックス フンガリア	リミテッドは、当連結会計
	会計期間中の平成18年5月	カーエフテー、シスメック	年度中の平成18年5月31日
	31日にシスメックス ヨー	ス チェスカ レプブリッ	にシスメックス ヨーロッ
	ロッパ ゲーエムベーハー	カ エス エルオー、	パ ゲーエムベーハーの
	の100%出資により設立	ミューラー レカルスカ	100%出資により設立し、
	し、子会社となりました。	ラボラトルナ メラツィア	子会社となりました。
	また、シスメックス デ	テクニカ エス アール	また、シスメックス デ
	ジタナーエージーは、当中	オーは、当中間連結会計期	ジタナーエージーは、当連
	間連結会計期間中の平成18	間中の平成19年4月1日を	結会計年度中の平成18年9
	年9月30日にシスメックス	基準日としてシスメックス	月30日にシスメックス
	ヨーロッパ ゲーエムベー	ヨーロッパ ゲーエムベー	ヨーロッパ ゲーエムベー
	ハーが80%の株式を取得	ハーが100%の持分を取得	ハーが80%の株式を取得
	し、子会社となりました。	したため、平成19年4月1	し、子会社となりました。
		日をみなし取得日として連	
		結しております。	

	1		
項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事	(1) 持分法適用の子会社	(1) 持分法適用の子会社	(1) 持分法適用の子会社
項	該当ありません。	同左	同左
	(2) 持分法適用の関連会社	(2) 持分法適用の関連会社	(2) 持分法適用の関連会社
	1社	一社	1社
	主要な関連会社の名称	メドワン カンパニー	主要な関連会社の名称
	・メドワン カンパニー リ	リミテッドは、当中間連結	・メドワン カンパニー リ
	ミテッド	会計期間中の平成19年7月	ミテッド
		31日にシスメックス アジ	
		ア パシフィック ピー	
		ティーイー リミテッドが	
		株式を売却したため、平成	
		19年9月30日をみなし売却	
		日として持分法適用の範囲	
		から除いております。	
3. 連結子会社の(中間)決	連結子会社のうち希森美康医用	連結子会社のうち希森美康医用	連結子会社のうち希森美康医用
算日等に関する事項	電子(上海)有限公司ほか在外子	電子(上海)有限公司ほか在外子	電子(上海)有限公司ほか在外子
	会社5社の中間決算日は6月30日	会社5社の中間決算日は6月30日	会社5社の決算日は12月31日であ
	であります。中間連結財務諸表の	であります。中間連結財務諸表の	ります。連結財務諸表の作成にあ
	作成にあたっては、中間連結決算	作成にあたっては、中間連結決算	たっては、シスメックス デジタ
	日現在で実施した仮決算に基づく	日現在で実施した仮決算に基づく	ナ エージーは同決算日現在の財
	中間財務諸表を使用しておりま	中間財務諸表を使用しておりま	務諸表を使用し、平成19年1月1
	す。	す。	日から連結決算日平成19年3月31
		なお、当連結会計年度よりシス	日までの期間に発生した重要な取
		メックス デジタナ エージーの	引について連結上必要な調整を
		決算日を12月31日から3月31日に	行っております。また、希森美康
		変更しております。	医用電子(上海)有限公司ほか3
			社は、連結決算日現在で実施した
			仮決算に基づく財務諸表を使用し
			ております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事	(1) 重要な資産の評価基準及び評	(1) 重要な資産の評価基準及び評	(1) 重要な資産の評価基準及び評
項	価方法	価方法	価方法
	① 有価証券	① 有価証券	 有価証券
	満期保有目的の債券	満期保有目的の債券	満期保有目的の債券
	償却原価法 (定額法)	同左	同左
	その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
	中間決算日の市場価格	同左	決算日の市場価格等に
	等に基づく時価法(評価		基づく時価法(評価差額
	差額は全部純資産直入法		は全部純資産直入法によ
	により処理し、売却原価		り処理し、売却原価は移
	は移動平均法により算		動平均法により算定)
	定)		
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価	同左	同左
	法		
	② デリバティブ	② デリバティブ	② デリバティブ
	時価法	同左	同左
	③ 棚卸資産	③ 棚卸資産	③ 棚卸資産
	当社及び国内連結子会社	当社及び国内連結子会社	当社及び国内連結子会社
	…主として総平均法によ	…同左	…同左
	る原価法		
	在外連結子会社	在外連結子会社	在外連結子会社
	…主として先入先出法に	…同左	…同左
	よる低価法		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 重要な減価償却資産の減価償	(2) 重要な減価償却資産の減価償	(2) 重要な減価償却資産の減価償
	却の方法	却の方法	却の方法
	① 有形固定資産及び投資不動	① 有形固定資産及び投資不動	① 有形固定資産及び投資不動
	産	産	産
	当社及び国内連結子会社	当社及び国内連結子会社	当社及び国内連結子会社
	…主として建物(附属設	…定額法	…主として建物(附属設
	備を除く)は定額法、		備を除く)は定額法、
	建物以外は定率法		建物以外は定率法
	在外連結子会社	在外連結子会社	在外連結子会社
	…主として定額法	…同左	…同左
	なお、主な耐用年数は次	同左	同左
	のとおりであります。		
	建物及び構築物		
	31~50年 機械装置及び運搬具		
	7~12年		
	7 12-	(会計方針の変更)	
		当社及び国内子会社におい	
		て、従来定率法によっていた有	
		形固定資産及び投資不動産につ	
		いて、減価償却の方法を定額法	
		に変更しております。この変更	
		は、事業拡大に伴う設備投資額	
		の増加に加えて、平成19年度の	
		法人税法の改正を契機に、有形	
		固定資産及び投資不動産の使用	
		状況を見直したところ、概ね耐	
		用年数に亘って平均的な利用に	
		よる便益が発現するものと考え	
		られることから、投下資本の平 均的な回収に伴った費用配分の	
		適正化を図るために、また、海	
		外での事業活動を積極的に展開	
		する中で海外拠点の重要性が高	
		まっていることに鑑みて、海外	
		子会社において主に採用してい	
		る方法に統一するために行った	
		ものであります。この変更によ	
		り、従来の方法によった場合に	
		比べて減価償却費は 304百万円	
		減少し、営業利益は 264百万円	
		増加し、経常利益及び税金等調整が中間は利益といるのででは、	
		整前中間純利益は 269百万円増	
		加しております。	
		なお、セグメント情報に与え る影響は、当該箇所に記載して	
		おります。	
		4U 2 A 7 0	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(追加情報)	
		法人税法改正に伴い、平成19	
		年3月31日以前に取得した資産	
		については、改正前の法人税法	
		に基づく減価償却の方法の適用	
		により取得価額の5%に到達し	
		た連結事業年度の翌連結事業年	
		度より、取得価額の5%相当額	
		と備忘価額との差額を5年間に	
		わたり均等償却し、減価償却費	
		に含めて計上しております。	
		これにより営業利益、経常利	
		益及び税金等調整前中間純利益	
		がそれぞれ37百万円減少してお	
		ります。	
		なお、セグメント情報に与え	
		る影響は、当該箇所に記載して	
		おります。	
	② 無形固定資産	② 無形固定資産	② 無形固定資産
	当社及び国内連結子会社は	同左	同左
	定額法を採用し、在外連結子		
	会社は所在地国の会計基準に		
	基づく定額法を採用しており		
	ます。		
	ソフトウェア	ソフトウェア	ソフトウェア
	市場販売目的のソフトウェア	市場販売目的のソフトウェア	市場販売目的のソフトウェア
	販売見込期間(3年)にお	同左	同左
	ける見込販売数量に基づく償		
	却額と販売可能な残存期間に		
	基づく均等配分額を比較し、		
	いずれか大きい金額を計上し		
	ております。		
	自社利用のソフトウェア	自社利用のソフトウェア	自社利用のソフトウェア
	社内における利用可能期間	同左	同左
	(3~5年) に基づいており		
	ます。		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準
	① 貸倒引当金	① 貸倒引当金	① 貸倒引当金
	当社及び国内連結子会社	当社及び国内連結子会社	当社及び国内連結子会社
	…債権の貸倒れによる損	…同左	…同左
	失に備えるため、一般		
	債権については貸倒実		
	績率により、貸倒懸念		
	債権等特定の債権につ		
	いては個別に回収可能		
	性を勘案し、回収不能		
	見込額を計上すること		
	としております。		
	在外連結子会社	在外連結子会社	在外連結子会社
	…個別債権回収不能見込	…同左	…同左
	額		
	② 賞与引当金	② 賞与引当金	② 賞与引当金
	従業員の賞与の支払に備え	同左	従業員の賞与の支払に備え
	るため、支給見込額のうち当		るため、支給見込額のうち当
	中間連結会計期間負担額を計		連結会計年度負担額を計上し
	上しております。		ております。
	③ 役員賞与引当金	③ 役員賞与引当金	③ 役員賞与引当金
	当社は、役員賞与の支払に	当社は、役員賞与の支払に	当社は、役員賞与の支払に
	備えるため、当連結会計年度	備えるため、当連結会計年度	備えるため、当連結会計年度
	における支給見込額のうち当	における支給見込額のうち当	における支給見込額に基づき
	中間連結会計期間負担額を計	中間連結会計期間負担額を計	計上しております。
	上しております。	上しております。	/ ^ さし しゃ ** ** ` ` ` ** ** ` ` ** ** * * * * *
	(会計方針の変更)		(会計方針の変更)
	当中間連結会計期間より、		当連結会計年度より、「役
	「役員賞与に関する会計基準に人の業人引ま業等」		員賞与に関する会計基準」
	準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用し		(企業会計基準第4号 平成 17年11月29日)を適用してお
	一		ります。
	これにより営業利益、経常		これにより営業利益、経常
	利益及び税金等調整前中間純		利益及び税金等調整前当期純
	利益は、それぞれ74百万円減		利益は、それぞれ163百万円
	少しております。		減少しております。
	なお、セグメント情報に与		なお、セグメント情報に与
	える影響は、当該箇所に記載		える影響は、当該簡所に記載
	しております。		しております。
	④ 製品保証引当金	④ 製品保証引当金	④ 製品保証引当金
	当社及び一部の在外連結子	同左	同左
	会社は、機器製品のアフター		
	サービス費用の支出に備える		
	ため、保証期間内のサービス		
	費用見込額を過去の実績を基		
	礎として計上しております。		
	1	<u> </u>	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	⑤ 退職給付引当金	⑤ 退職給付引当金	⑤ 退職給付引当金
	当社は、従業員の退職給付	同左	当社は、従業員の退職給付
	に備えるため、当連結会計年		に備えるため、当連結会計年
	度末における退職給付債務及		度末における退職給付債務及
	び年金資産の見込額に基づ		び年金資産の見込額に基づき
	き、当中間連結会計期間末に		計上しております。
	おいて発生していると認めら		数理計算上の差異は、各連
	れる額を計上することとして		結会計年度の発生時における
	おります。		従業員の平均残存勤務期間以
	数理計算上の差異は、各連		内の一定の年数 (5年) によ
	結会計年度の発生時における		る定額法により按分した額を
	従業員の平均残存勤務期間以		それぞれ発生の翌連結会計年
	内の一定の年数(5年)によ		度から費用処理することとし
	る定額法により按分した額を		ております。
	それぞれ発生の翌連結会計年		また、一部の国内連結子会
	度から費用処理することとし		社及び在外連結子会社は、退
	ております。		職金規程に基づく期末要支給
	また、一部の国内連結子会		額を計上しております。
	社及び在外連結子会社は、退		
	職金規程に基づく中間期末要		
	支給額を計上しております。		
	⑥ 役員退職慰労引当金	⑥ 役員退職慰労引当金	⑥ 役員退職慰労引当金
	当社は、役員の退職慰労金	同左	当社は、役員の退職慰労金
	の支払に備えるため、当社内		の支払に備えるため、当社内
	規に基づく要支給見積額を計		規に基づく要支給見積額を計
	上しておりましたが、平成17		上しておりましたが、平成17
	年6月24日付けで役員退職慰		年6月24日付けで役員退職慰
	労金制度が廃止されたことに		労金制度が廃止されたことに
	より、同日以降新規の引当計		より、同日以降新規の引当計
	上を停止しております。従い		上を停止しております。従い
	まして、当中間連結会計期間		まして、当連結会計年度末の
	末の残高は、現任取締役及び		残高は、現任取締役及び監査
	監査役が同日以前に在任して		役が同日以前に在任していた
	いた期間に応じて引当計上し		期間に応じて引当計上した額
	た額であります。		であります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) 重要な外貨建の資産又は負債 の本邦通貨への換算の基準	(4) 重要な外貨建の資産又は負債 の本邦通貨への換算の基準	(4) 重要な外貨建の資産又は負債 の本邦通貨への換算の基準
	外貨建金銭債権債務は、中間	同左	外貨建金銭債権債務は、連結
	決算日の直物為替相場により円	1	決算日の直物為替相場により円
	貨に換算し、換算差額は損益と		貨に換算し、換算差額は損益と
	して処理しております。なお、		して処理しております。なお、
	在外子会社等の資産及び負債		在外子会社等の資産及び負債
	は、中間決算日の直物為替相場		は、決算日の直物為替相場によ
	により円貨に換算し、収益及び		り円貨に換算し、収益及び費用
	費用は期中平均相場により円貨		は期中平均相場により円貨に換
	に換算し、換算差額は純資産の		算し、換算差額は純資産の部に
	部における為替換算調整勘定及		おける為替換算調整勘定及び少
	び少数株主持分に含めて計上し		数株主持分に含めて計上してお
	ております。		ります。
	(5) 重要なリース取引の処理方法	(5) 重要なリース取引の処理方法	(5) 重要なリース取引の処理方法
	リース物件の所有権が借主に	同左	同左
	移転すると認められるもの以外		
	のファイナンス・リース取引に		
	ついては、通常の賃貸借取引に		
	係る方法に準じた会計処理に よっております。		
	- おりております。 - 一部の在外子会社においては		
	ファイナンス・リース取引につ		
	いて売買として取扱っておりま		
	す。		
	(6) 重要なヘッジ会計の方法	(6) 重要なヘッジ会計の方法	(6) 重要なヘッジ会計の方法
	① ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法
	繰延ヘッジ処理を採用して	同左	同左
	おります。なお、外貨建金銭		
	債権債務に係る為替予約等に		
	ついては、「金融商品に係る		
	会計基準」による原則的処理		
	によっております。また、金		
	利スワップについて特例処理		
	の条件を充たしている場合に		
	は特例処理を採用しておりま		
	す。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象	② ヘッジ手段とヘッジ対象	② ヘッジ手段とヘッジ対象
	ペッジ手段	ヘッジ手段	ペッジ手段 ペッジ系
	- ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	同左	…同左
	約等		
	ヘッジ対象	ヘッジ対象	ヘッジ対象
	…借入金、外貨建取引	…同左	…同左
	(金銭債権債務、予定		
	取引等)		

	1			
	項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		③ ヘッジ方針	③ ヘッジ方針	③ ヘッジ方針
		金利変動リスク及び為替相	同左	同左
		場変動リスクの低減のため		
		に、対象資産・負債の範囲内		
		でヘッジを行うこととしてお		
		ります。		
		④ ヘッジ有効性評価の方法	④ ヘッジ有効性評価の方法	④ ヘッジ有効性評価の方法
		ヘッジ開始時から有効性判	同左	同左
		定時までの期間において、		
		ヘッジ対象の相場変動又は		
		キャッシュ・フロー変動の累		
		計とヘッジ手段の相場変動又		
		はキャッシュ・フロー変動の		
		累計とを比較し、両者の変動		
		額等を基礎にして判断するこ		
		ととしております。		
		(7) その他中間連結財務諸表作成	(7) その他中間連結財務諸表作成	(7) その他連結財務諸表作成のた
		のための基本となる重要な事項	のための基本となる重要な事項	めの基本となる重要な事項
		消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
		税抜方式によっておりま	同左	同左
		す。		
5. 中	間連結キャッシュ・フ	手許現金、随時引出可能な預金	同左	同左
口-	一計算書(連結キャッ	及び容易に換金可能であり、か		
シュ	ュ・フロー計算書)に	つ、価値の変動について僅少なリ		
おり	ける資金の範囲	スクしか負わない取得日から3か		
		月以内に償還期限の到来する短期		
		投資からなっております。		

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当 する金額は66,537百万円でありま す。 なお、当中間連結会計期間におけ る中間連結貸借対照表の純資産の部 については、中間連結財務諸表規則 の改正に伴い、改正後の中間連結財 務諸表規則により作成しておりま す。		適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当 する金額は71,344百万円でありま す。 なお、当連結会計年度における連 結貸借対照表の純資産の部について は、連結財務諸表規則の改正に伴 い、改正後の連結財務諸表規則によ り作成しております。
(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間より、「企業 結合に係る会計基準」(「企業結合 に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成15年10 月31日))及び「事業分離等に関す る会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結 合会計基準及び事業分離等会計基準 に関する適用指針」(企業会計基準 適用指針第10号 平成17年12月27 日)を適用しております。		(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合 に係る会計基準」(「企業結合に係 る会計基準の設定に関する意見書」 (企業会計審議会 平成15年10月 31日))及び「事業分離等に関する 会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結 合会計基準及び事業分離等会計基準 に関する適用指針」(企業会計基準 適用指針第10号 平成17年12月27 日)を適用しております。

衣 小万仏の友义	
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
平成18年9月30日) (中間連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から	
「のれん償却額」と表示しております。 2. 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資不動産の取得による支出」(当中間連結会計期間は△0百万円)は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めることにいたしました。	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

	前中間連結会計期 (平成18年9月30日			当中間連結会計期 (平成19年9月30日			前連結会計年度 (平成19年3月31日	
※ 1	有形固定資産減価償却!	累計額	※ 1	有形固定資産減価償却	累計額	※ 1	有形固定資産減価償却	累計額
		24,007百万円			25,601百万円			24,153百万円
※ 2	担保に供している資産		※ 2	担保に供している資産		※ 2	担保に供している資産	
	現金及び預金	3百万円		現金及び預金	3百万円		現金及び預金	3百万円
	建物及び構築物	169					建物及び構築物	166
	土地	97					土地	97
	計	269百万円					計	266百万円
	担保付債務は次のと	おりでありま		担保付債務は次のと	おりでありま		担保付債務は次のと	おりでありま
	す。			す。			す。	
	一年以内返済予定長 期借入金	11百万円		従業員の銀行借入に 関する保証	0百万円		一年以内返済予定長 期借入金	2百万円
	従業員の銀行借入に 関する保証	1		元従業員の銀行借入 に関する保証	0		従業員の銀行借入に 関する保証	0
	元従業員の銀行借入 に関する保証	1					元従業員の銀行借入 に関する保証	1
3	偶発債務		3	偶発債務		3	偶発債務	
	従業員の銀行借入に 関する保証	1百万円		従業員の銀行借入に 関する保証	0百万円		従業員の銀行借入に 関する保証	0百万円
	元従業員の銀行借入 に関する保証	1		元従業員の銀行借入 に関する保証	0		元従業員の銀行借入 に関する保証	1
	計	2百万円		計	1百万円		計	1百万円
※ 4	中間連結会計期間末日泊	満期手形	※ 4	中間連結会計期間末日	満期手形	※ 4	連結会計年度末日満期	手形
	中間連結会計期間末日泊	満期手形の会計		中間連結会計期間末日	満期手形の会計		連結会計年度末日満期	手形について
友	D理については、手形交i	奥日をもって決	5	処理については、手形交	換日をもって決	l	は、手形交換日をもって	決済処理をして
ž	斉処理をしております。 ;	なお、当中間連	ì	斉処理をしております。	なお、当中間連	3	おります。なお、当連結	会計年度末日が
糸	吉会計期間の末日は金融	幾関の休日で	ή̈́	吉会計期間の末日は金融	機関の休日で	4	金融機関の休日であった	ため、次の連結
đ	あったため、次の中間連続	結会計期間末日	ä	あったため、次の中間連	結会計期間末日	=	会計年度末日満期手形が	連結会計年度末
ìř	満期手形が中間連結会計	期間末残高に含	ř		期間末残高に含	3	浅高に含まれております	D
o d	まれております。		,	まれております。			受取手形	350 百万円
	受取手形	381 百万円		受取手形	307 百万円		支払手形	139
	支払手形	110		支払手形	8			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
※1 販売費及び一般管理費の主な費目及び			※1 販売費及び一般管理費の主な費目及び			※ 1	販売費及び一般管理費の	主な費目及び
金額は、次のとおりであります。			金額は	次のとおりであり)ます。	盘	金額は、次のとおりであり	ます。
	製品保証引当金繰入額	232百万円	製品	呆証引当金繰入額	301百万円		製品保証引当金繰入額	530百万円
	貸倒引当金繰入額	16	貸倒	引当金繰入額	15		貸倒引当金繰入額	115
	給与手当・賞与	6, 116	給与	手当・賞与	7, 482		給与手当・賞与	13, 008
	役員賞与引当金繰入額	74	役員:	賞与引当金繰入額	101		役員賞与引当金繰入額	163
	賞与引当金繰入額	1,519	賞与	引当金繰入額	1,667		賞与引当金繰入額	2, 739
	退職給付費用	337	退職	給付費用	320		退職給付費用	629
	減価償却費	664	減価	賞却費	701		減価償却費	1, 249
	研究開発費	4, 251	研究	開発費	4, 158		研究開発費	9, 026
※ 2	固定資産売却益の内訳は	次のとおりで	※2 固定	資産売却益の内訳に	は次のとおりで	※ 2	固定資産売却益の内訳は	次のとおりで
ð	ります。		あります。			đ	あります。	
	工具器具及び備品	3百万円	工具	器具及び備品	0百万円		工具器具及び備品	4百万円
	その他(有形固定資	0					土地	20
	<u>産)</u> 計	3百万円					その他(有形固定資 産)	2
							計	27百万円
※ 3	固定資産除売却損の内訳	は次のとおり	※3 固定	資産除売却損の内記	尺は次のとおり	※ 3	固定資産除売却損の内訴	は次のとおり
7			であり	ます。		7	であります。	
	工具器具及び備品	18百万円	建物	及び構築物	3百万円		建物及び構築物	18百万円
	その他(有形固定資	10	工具	器具及び備品	20		工具器具及び備品	72
	産) 無形固定資産	0	その 産)	也(有形固定資	2		その他(有形固定資 産)	47
	計	29百万円	無形	固定資産	0		無形固定資産	2
			計		25百万円		≅ -1-	141百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1.	50, 005	392	_	50, 398
合計	50,005	392	_	50, 398
自己株式				
普通株式 (注) 2.	88	1	_	90
合計	88	1	_	90

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使によるものであります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 記載すべき事項はありません。
 - 3. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	798	16	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	804	利益剰余金	16	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	50, 654	468	_	51, 122
合計	50, 654	468	_	51, 122
自己株式				
普通株式 (注)2.3.	91	2	0	93
合計	91	2	0	93

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加468千株は、株式交換の実施に伴う新株発行による増加370千株、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加97千株であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約	新株子	約権の目的と	なる株式の数	(株)	当中間連結
区分	新株予約権の内訳	権の目的となる株式の種類	前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	会計期間末 残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	_	_	_	_	59

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,011	20	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	1,020	利益剰余金	20	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	50,005	649	_	50, 654
合計	50,005	649	_	50, 654
自己株式				
普通株式 (注) 2. 3.	88	2	0	91
合計	88	2	0	91

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使によるものであります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。
 - 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 記載すべき事項はありません。
 - 3. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	798	16	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	804	16	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,011	利益剰余金	20	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
*	現金及び現金同等物の中間	間期末残高と中	*	現金及び現金同等物の中間	間期末残高と中	*	現金及び現金同等物の期差	k残高と連結貸
	間連結貸借対照表に掲記る	されている科目		間連結貸借対照表に掲記る	されている科目		借対照表に掲記されている	5科目の金額と
	の金額との関係			の金額との関係			の関係	
	(平成18年	9月30日現在)		(平成19年9	9月30日現在)		(平成19年:	3月31日現在)
		百万円			百万円			百万円
	現金及び預金勘定	10,876		現金及び預金勘定	12, 512		現金及び預金勘定	12, 793
	有価証券勘定	19		有価証券勘定	41		有価証券勘定	41
	預入期間が3か月を超え る定期預金	△165		預入期間が3か月を超え る定期預金	△100		預入期間が3か月を超え る定期預金	△79
	償還期間が3か月を超え る債券等	△19		償還期間が3か月を超え る債券等	△41		償還期間が3か月を超え る債券等	△41
	現金及び現金同等物	10, 710		現金及び現金同等物	12, 412		現金及び現金同等物	12, 714

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 (自 平成19年4月1日 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 至 平成19年9月30日) 至 平成19年3月31日) (借主側) (借主側) (借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると 1. リース物件の所有権が借主に移転すると 1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー 認められるもの以外のファイナンス・リー 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引 ス取引 ス取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及び 累計額相当額、減損損失累計額相当額及び 累計額相当額、減損損失累計額相当額及び 中間期末残高相当額 中間期末残高相当額 期末残高相当額 減価償 減価償 減価償 取得価 中間期 取得価 中間期 取得価 期末残 却累計 却累計 却累計 額相当 末残高 額相当 末残高 額相当 高相当 額相当 額相当 額相当 相当額 相当額 額 額 額 額 額 (百万円) (百万円) 百万円 (百万円) (百万円) (百万円) (百万円) (百万円) (百万円) 工具器具及び 工具器具及び 工具器具及び 6, 292 2,690 3,602 7,375 3,621 3, 753 6,215 2,699 3,516 備品 備品 備品 その他(有形 8 固定資産) 7, 384 3,622 3,761 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 未経過リース料中間期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,387百万円 1年内 1,538百万円 1年内 1,435百万円 1年超 2,224 1年超 2,229 1年超 2,088 計 計 計 3,611百万円 3.768百万円 3.524百万円 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取 崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額 崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額 崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額 及び減損損失 及び減損損失 及び減損損失 支払リース料 支払リース料 支払リース料 740百万円 839百万円 1.538百万円 減価償却費相当額 735百万円 減価償却費相当額 減価償却費相当額 1,527百万円 835百万円 支払利息相当額 3百万円 支払利息相当額 2百万円 支払利息相当額 6百万円 (4) 減価償却費相当額の簋定方法 (4) 減価償却費相当額の算定方法 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 同左 同左 零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 (5) 利息相当額の算定方法 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相 同左 同左 当額との差額を利息相当額とし、各期への 配分方法については、利息法によっており ます。 2. オペレーティング・リース取引 2. オペレーティング・リース取引 2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 未経過リース料 未経過リース料 1年内 1年内 1,189百万円 1年内 1,296百万円 1,098百万円 1年超 1年超 1年超 5, 401 3,993 4, 296 計 計 5,395百万円 計 6,697百万円 5,182百万円 (減損損失について) (減損損失について) (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありま 同左 同左 せん。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
(貸主側)	(貸主側)			(貸主側)			(貸主側)	(貸主側)			
┃ ┃1.リース物件の所有権が借主に移転すると			を転すると	1. リース物件の	の所有権が	が借主に移	転すると	1. リース物件の	の所有権が	が借主に利	多転すると
認められるもの	の以外のこ	ファイナン	ノス・リー	認められるもの	の以外のこ	ファイナン	/ス・リー	認められるもの	の以外のこ	ファイナン	/ス・リー
ス取引				ス取引				ス取引			
(1) リース物件の	の取得価額	頁、減価償	對累計	(1) リース物件の	の取得価額	頁、減価償	封累計	(1) リース物件(の取得価額	頂、減価償	当却累計
額、減損損失界	累計額及で	が中間期末 かんかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいか	 天残高	額、減損損失界	累計額及び	が中間期末 かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	F 残高	額、減損損失	累計額及び	び期末残高	萄
	取得価 額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期 末残高 (百万円)	取得価 減価償 中間期 末残高 (百万円)				取得価 額 (百万円)	減価償却累計額(百万円)	期末残 高 (百万円)	
工具器具及び 備品	112	52	59	工具器具及び 備品	127	69	58	工具器具及び 備品	117	55	62
(2) 未経過リース	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額			(2) 未経過リース	ス料中間期	胡末残高相	当額	(2) 未経過リー	ス料期末死	浅高相当额	頁
1年内			30百万円	1 年内			35百万円	1年内			32百万円
1年超			70	1年超			54	1年超			60
計			101百万円	計			89百万円	計			92百万円
(3) 受取リース料	斗、減価値	賞却費及び	で受取利息	(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息			(3) 受取リース	斗、減価値	賞却費及て	/受取利息	
相当額				相当額				相当額			
受取リース	ス料		14百万円	受取リース	ス料		17百万円	受取リース	ス料		29百万円
減価償却費	費		14百万円	減価償却	費		13百万円	減価償却	費		22百万円
受取利息村	目当額		1百万円	受取利息村	相当額		2百万円	受取利息	相当額		3百万円
(4) 利息相当額の	の算定方法	去		(4) 利息相当額の算定方法			(4) 利息相当額の算定方法				
利息相当額の	の各期への	の配分方法	まについ	同左			同左				
ては、利息法は	こよってお	おります。									
2. オペレーティ	ィング・リ	リース取引		2. オペレーティ	ィング・リ	リース取引	I	2. オペレーティング・リース取引			1
未経過リース	ス料			未経過リース	ス料			未経過リース	ス料		
1年内			359百万円	1年内			359百万円	1年内			359百万円
1年超		1,	347	1 年超			988	1年超		1,	168
計	計 1,707百万円			計		1,	347百万円	計		1,	527百万円
(減損損失について)			(減損損失につい	いて)			(減損損失につい	いて)			
リース資産に西	記分された	と減損損失	にはありま		同左				同左		
せん。											

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	1,012	2, 525	1, 513
(2) 債券			
①国債・地方債等	_	_	_
②社債	_	_	_
③その他	_	_	_
(3) その他	176	277	100
合計	1, 189	2, 802	1, 613

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)		
その他有価証券			
非上場株式	649		
その他	25		

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	1, 929	2, 895	965
(2) 債券			
①国債・地方債等	_	_	_
②社債	_	_	_
③その他	_	_	_
(3) その他	_	_	_
合計	1, 929	2, 895	965

(注)当中間連結会計期間において投資有価証券(その他有価証券で時価のある株式)について38百万円減損処理を 行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	-		
	中間連結貸借対照表計上額(百万円)		
その他有価証券			
非上場株式	634		
その他	46		

(注) 当中間連結会計期間において投資有価証券(その他有価証券で時価のない株式)について14百万円減損処理を 行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における当該株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に減損処理を行っております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	973	2, 341	1, 367
(2) 債券			
①国債・地方債等	_	_	_
②社債	_	_	_
③その他	_	_	_
(3) その他	_	_	_
合計	973	2, 341	1, 367

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(百万円)		
その他有価証券			
非上場株式	649		
その他	47		

(注) 当連結会計年度において投資有価証券(その他有価証券で時価のある株式)について38百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、 $30\%\sim50\%$ 程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	対象物の種類 取引の種類		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
通貨	為替予約取引	3, 813	3, 847	△34	

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	1,814	1, 794	19

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	1, 247	1, 250	$\triangle 3$

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価1 百万円販売費及び一般管理費57 百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 8名 当社従業員 144名 当社子会社取締役 18名 当社子会社従業員 42名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 1.	普通株式 733, 200株
付与日	平成19年7月30日
権利確定条件	付与日(平成19年7月30日)以降、権利確定日(平成 21年7月29日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成19年7月30日 至平成21年7月29日)
権利行使期間	権利確定後6年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より2年間に限り行使可。
権利行使価格(円)(注) 2.	4, 650円
付与日における公正な評価単価(円)(注)3.	98, 325円

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 - 2. 1株当たりの金額を記載しております。
 - 3. 新株予約権1個(100株)当たりの金額を記載しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社従業員 170名 当社完全子会社取締役 9名 当社完全子会社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,043,400株
付与日	平成16年7月1日
権利確定条件	付与日(平成16年7月1日)以降、権利確定日(平成 18年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成16年7月1日 至平成18年6月30日)
権利行使期間	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より2年間に限り行使可。
権利行使価格 (円)	1,685円
付与日における公正な評価単価 (円)	-円

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 - 2. 株式数は平成17年11月18日付けで実施した 1 株を 2 株とする株式分割を遡及修正した数値を表示しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「ヘルスケア事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	アジア・パ シフィック (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	18, 468	9, 099	14, 765	3, 196	1, 966	47, 495	_	47, 495
(2) セグメント間 の内部売上高	11,883	23	208	9	64	12, 189	(12, 189)	_
計	30, 351	9, 123	14, 973	3, 206	2, 030	59, 685	(12, 189)	47, 495
営業費用	27, 081	8, 979	13, 145	2, 862	1, 769	53, 838	(12, 475)	41, 362
営業利益	3, 270	143	1, 828	343	260	5, 847	(△285)	6, 133

- (注) 1. 地域は、地理的近接度によって区分しております。
 - 2. 本邦以外の区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
 - (1) 米州……アメリカ
 - (2) 欧州……ドイツ、イギリス
 - (3) アジア・パシフィック……シンガポール
 - 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。
 - 4. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (3) ③に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は74百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	アジア・パ シフィック (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対 する売上高	17, 220	10, 185	19, 218	3, 905	2, 440	52, 969	_	52, 969
(2) セグメント間 の内部売上高	13, 737	10	224	9	141	14, 123	(14, 123)	_
計	30, 957	10, 196	19, 442	3, 914	2, 581	67, 092	(14, 123)	52, 969
営業費用	27, 445	9, 717	17, 272	3, 490	2, 258	60, 183	(13, 673)	46, 510
営業利益	3, 512	479	2, 169	424	323	6, 909	(450)	6, 459

- (注) 1. 地域は、地理的近接度によって区分しております。
 - 2. 本邦以外の区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
 - (1) 米州……アメリカ
 - (2) 欧州……ドイツ、イギリス
 - (3) アジア・パシフィック……シンガポール
 - 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。
 - 4. 会計方針の変更

(減価償却の方法の変更)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (2) ①に記載のとおり、当中間連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の有形固定資産及び投資不動産について、平成19年度の法人税法の改正の適用と併せて減価償却の方法を定額法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、「日本」の営業費用は227百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	アジア・パ シフィック (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対 する売上高	39, 395	19, 158	31, 584	6, 848	4, 053	101, 041	_	101, 041
(2) セグメント間 の内部売上高	25, 532	215	428	13	147	26, 338	(26, 338)	Į
計	64, 928	19, 373	32, 013	6, 862	4, 201	127, 379	(26, 338)	101, 041
営業費用	57, 496	18, 780	28, 466	6, 081	3, 868	114, 693	(26, 366)	88, 326
営業利益	7, 431	593	3, 547	781	332	12, 686	(△28)	12, 714

- (注) 1. 地域は、地理的近接度によって区分しております。
 - 2. 本邦以外の区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
 - (1) 米州……アメリカ
 - (2) 欧州……ドイツ、イギリス
 - (3) アジア・パシフィック……シンガポール
 - 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。
 - 4. 会計方針の変更

(役員賞与に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (3) ③に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、「日本」の営業費用は163百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

		米州	欧州	中国	アジア・ パシフィック	計
I	海外売上高(百万円)	9, 134	14, 811	3, 196	2, 574	29, 716
П	連結売上高(百万円)	_	_	_	_	47, 495
Ш	海外売上高の連結売上高に 占める割合 (%)	19. 2	31. 2	6. 7	5. 4	62. 5

- (注) 1. 地域は、地理的近接度によって区分しております。
 - 2. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
 - (1) 米州……アメリカ
 - (2) 欧州……ドイツ、イギリス
 - (3) アジア・パシフィック……シンガポール
 - 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

		米州	欧州	中国	アジア・ パシフィック	計
I	海外売上高(百万円)	10, 214	19, 241	3, 905	3, 136	36, 497
П	連結売上高(百万円)	_	_	_	_	52, 969
Ш	海外売上高の連結売上高に 占める割合 (%)	19. 3	36.3	7.4	5. 9	68. 9

- (注) 1. 地域は、地理的近接度によって区分しております。
 - 2. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
 - (1) 米州……アメリカ
 - (2) 欧州……ドイツ、イギリス
 - (3) アジア・パシフィック……シンガポール
 - 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

		米州	欧州	中国	アジア・ パシフィック	≅ †
Ι	海外売上高 (百万円)	19, 227	31, 659	6, 848	5, 432	63, 168
П	連結売上高(百万円)	_	_	_	_	101, 041
Ш	海外売上高の連結売上高に 占める割合 (%)	19.0	31.3	6.8	5. 4	62. 5

- (注) 1. 地域は、地理的近接度によって区分しております。
 - 2. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
 - (1) 米州……アメリカ
 - (2) 欧州……ドイツ、イギリス
 - (3) アジア・パシフィック……シンガポール
 - 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	
1株当たり純資産額 1,322.59円	1株当たり純資産額 1,50	03.29円 1株当たり純資産額 1,410.99円
1株当たり中間純利益 83.00円	1株当たり中間純利益 9	93.28円 1株当たり当期純利益 179.63円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 82.32円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	92.92円 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 177.97円
当社は、平成17年8月23日開催の 取締役会決議に基づき、平成17年9 月30日を割当基準日とし、平成17年 11月18日を効力発生日として、普通 株式1株につき2株の割合で株式分 割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行 われたと仮定した場合の前中間連結 会計期間における1株当たり情報に ついては、以下のとおりとなりま す。		
1株当たり純資産額 1,175.72円		
1株当たり中間純利益 73.20円		
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 72.43円		

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、 以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	4, 150	4, 755	9, 008
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	4, 150	4, 755	9,008
期中平均株式数(千株)	50,001	50, 981	50, 147
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純 利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	$\triangle 0$	_	△0
(うち、連結子会社の新株予約権) (百万円)	(△0)	(-)	(△0)
普通株式増加数 (千株)	409	198	467
(うち、新株予約権) (千株)	(409)	(198)	(467)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整		平成19年ストック・オプショ	
後1株当たり中間(当期)純利益の算定に		ン	
含めなかった潜在株式の概要		普通株式 733千株	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
純資産の部の合計額(百万円)	67, 520	76, 906	72, 396
純資産の部の合計額から控除する金額 (百 万円)	983	195	1,051
(うち新株予約権) (百万円)	(-)	(59)	(-)
(うち少数株主持分) (百万円)	(983)	(135)	(1,051)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産 額 (百万円)	66, 537	76, 711	71, 344
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	50, 308	51, 028	50, 563

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		当社は、平成18年12月18日開催の 取締役会決議に基づき締結した株式
		交換契約により、当社グループにお
		けるIT事業領域の強化推進を図る
		ため、医療機関向け臨床検査情報シ
		ステムの開発と販売に特化した事業
		を営む株式会社シーエヌエーを平成
		19年4月1日付けで株式交換により
		完全子会社といたしました。この株
		式交換に伴い当社普通株式370,912
		株を新規発行し、当社を除く株式会
		社シーエヌエーの株主に割当てを行
		いました。株式交換比率は、同社株
		1 株につき当社株7. 5株でありま
		す。なお、この新株発行による当社
		の資本金の増加はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
 - ①【中間貸借対照表】

			間会計期間末 年9月30日現	在)	当中I (平成19:	間会計期間末年9月30日現	在)		度の要約貸借対 年3月31日現	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)		金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金		5, 986			6, 286			6, 641		
2. 受取手形	※ 3	3, 108			2, 812			3, 320		
3. 売掛金		20, 091			20, 895			23, 580		
4. 棚卸資産		6, 793			8, 073			6, 695		
5. 短期貸付金		1,095			1, 109			1, 245		
6. その他		5, 204			6, 209			5, 166		
流動資産合計			42, 280	50. 2		45, 386	49. 2		46, 649	52. 1
Ⅱ 固定資産										
(1) 有形固定資産	※ 1									
1. 建物		4, 375			4, 998			4, 414		
2. 土地		5, 252			5, 339			5, 330		
3. その他		2, 097			2, 990			2, 493		
計		11,725			13, 328			12, 238		
(2) 無形固定資産		2, 494			2, 584			2, 623		
(3) 投資その他の資産										
1. 投資有価証券		18,778			20, 139			18, 651		
2. その他		8, 909			10, 748			9, 317		
計		27, 688			30, 887			27, 969		
固定資産合計			41, 908	49.8		46, 800	50.8		42, 831	47.9
資産合計			84, 189	100.0		92, 187	100.0		89, 481	100.0

			前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)			間会計期間末年9月30日現	在)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)		
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形		251			227			312		
2. 買掛金		9, 207			9, 727			9, 991		
3. 短期借入金		2, 293			1,822			3, 008		
4. 未払法人税等		1, 568			1, 833			1, 443		
5. 賞与引当金		1, 480			1, 638			1, 514		
6. 役員賞与引当金		74			101			163		
7. 製品保証引当金		51			55			61		
8. その他		3, 676			3, 396			3, 832		
流動負債合計			18, 604	22. 1		18, 802	20. 4		20, 327	22.7
II 固定負債										
1. 退職給付引当金		58			_			_		
2. 役員退職慰労引当金		264			247			264		
3. その他		1,047			1,011			1,007		
固定負債合計			1, 371	1.6		1, 258	1.4		1, 272	1.4
負債合計			19, 975	23. 7		20, 061	21.8		21, 599	24. 1

			前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	金額(百万円) 样		金額(百万円)		構成比 (%)	
(純資産の部)											
I 株主資本											
1. 資本金			8, 285	9.8		8, 583	9.3		8, 501	9.5	
2. 資本剰余金											
(1) 資本準備金		12, 443			14, 448			12, 659			
(2) その他資本剰余 金		2			3			2			
資本剰余金合計			12, 446	14.8		14, 451	15. 7		12, 662	14. 2	
3. 利益剰余金											
(1) 利益準備金		389			389			389			
(2) その他利益剰余 金											
試験研究積立金		9,800			9,800			9,800			
別途積立金		27, 715			27, 715			27, 715			
繰越利益剰余金		4,902			10, 782			8, 226			
利益剰余金合計			42, 807	50. 9		48, 687	52.8		46, 132	51.6	
4. 自己株式			△158	△0.2		△176	△0.2		△163	△0.2	
株主資本合計			63, 381	75. 3		71, 546	77. 6		67, 132	75. 1	
Ⅱ 評価・換算差額等											
その他有価証券評 価差額金			831	1.0		520	0.6		749	0.8	
評価・換算差額等合 計			831	1.0		520	0.6		749	0.8	
Ⅲ 新株予約権			_	_		59	0.0		_	_	
純資産合計			64, 213	76. 3		72, 126	78. 2		67, 881	75. 9	
負債純資産合計			84, 189	100.0		92, 187	100.0		89, 481	100.0	
1	1			1	1	1	1		1	1	

②【中間損益計算書】

		(自 平)	可間会計期間 成18年4月1 成18年9月30		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			(自 平)	での要約損益計 成18年4月1 成19年3月31	日
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比(%)	金額(百	百万円)	百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
I 売上高			29, 291	100.0		30, 292	100.0		63, 046	100.0
Ⅱ 売上原価			13, 217	45. 1		13, 054	43. 1		29, 179	46.3
売上総利益			16, 074	54. 9		17, 238	56. 9		33, 866	53. 7
Ⅲ 販売費及び一般管理 費			13, 414	45.8		13, 745	45. 4		27, 519	43.6
営業利益			2, 659	9. 1		3, 492	11. 5		6, 346	10. 1
IV 営業外収益										
1. 受取利息		69			103			167		
2. その他	※ 1	1,767			2, 131			3, 623		
営業外収益計			1,836	6.3		2, 235	7.4		3, 791	6.0
V 営業外費用										
1. 支払利息		8			16			19		
2. その他	※ 2	134			113			255		
営業外費用計			143	0.5		129	0.4		275	0.4
経常利益			4, 353	14. 9		5, 598	18. 5		9, 862	15. 7
VI 特別利益			2	0.0		136	0.4		204	0.3
VII 特別損失			6	0.0		525	1.7		105	0.2
税引前中間(当 期)純利益			4, 349	14. 9		5, 209	17. 2		9, 961	15.8
法人税、住民税及 び事業税		1,572			1, 932			2, 994		
法人税等調整額		△294	1, 278	4. 4	△290	1, 641	5.4	△233	2, 761	4. 4
中間(当期)純利 益			3, 071	10. 5		3, 567	11.8		7, 200	11.4
										<u> </u>

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

						株主資本	<u>k</u>				
		j	資本剰余金	È							
	資本金	資本準	その他			その他利益剰余金利益準		余金	利益剰	自己株式	株主資 本合計
		備金		備金	試験研究 積立金	別途積 立金	繰越利益 剰余金	余金合計		平口印	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7, 954	12, 113	2	12, 115	389	9,800	23, 715	6, 785	40, 690	△150	60, 609
中間会計期間中の変動額											
新株の発行	330	330		330							661
剰余金の配当 (注)								△798	△798		△798
役員賞与 (注)								△154	△154		△154
別途積立金の積立(注)							4,000	△4, 000	_		_
中間純利益								3, 071	3, 071		3, 071
自己株式の取得										△7	△7
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	330	330	_	330	_	l	4,000	△1,882	2, 117	△7	2,771
平成18年9月30日 残高 (百万円)	8, 285	12, 443	2	12, 446	389	9, 800	27, 715	4, 902	42, 807	△158	63, 381

	評価・換	算差額等	
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,098	1,098	61, 708
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			661
剰余金の配当 (注)			△798
役員賞与 (注)			△154
別途積立金の積立(注)			_
中間純利益			3, 071
自己株式の取得			△7
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△266	△266	△266
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△266	△266	2, 505
平成18年9月30日 残高 (百万円)	831	831	64, 213

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

		株主資本										
		Ì	資本剰余金	È		利	可益剰余金	È				
	資本金	資本準	その他	資本剰	利益準	その	の他利益剰余金		利益剰	自己株式	株主資 本合計	
		備金	資本剰 余金	平利 赤金百	備金	試験研究 積立金	別途積 立金	繰越利益 剰余金	余金合計		半日刊	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8, 501	12, 659	2	12, 662	389	9, 800	27, 715	8, 226	46, 132	△163	67, 132	
中間会計期間中の変動額												
新株の発行(新株予約権の 行使)	81	81		81							163	
新株の発行(株式交換)		1,706		1,706							1,706	
剰余金の配当								△1,011	△1,011		△1,011	
中間純利益								3, 567	3, 567		3, 567	
自己株式の取得										△12	△12	
自己株式の処分			0	0						0	0	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)												
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	81	1, 788	0	1, 789	_	_	_	2, 555	2, 555	△12	4, 414	
平成19年9月30日 残高 (百万円)	8, 583	14, 448	3	14, 451	389	9, 800	27, 715	10, 782	48, 687	△176	71, 546	

	評価・換	算差額等		
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	新株予約権	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	749	749	-	67, 881
中間会計期間中の変動額				
新株の発行(新株予約権の 行使)				163
新株の発行(株式交換)				1,706
剰余金の配当				△1,011
中間純利益				3, 567
自己株式の取得				△12
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△228	△228	59	△169
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△228	△228	59	4, 244
平成19年9月30日 残高 (百万円)	520	520	59	72, 126

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本										
		Ì	資本剰余金	È		利	利益剰余金	È			
	資本金	資本準	その他	資本剰	利益準	その他利益剰余金			利益剰	自己株式	株主資 本合計
		備金	資本剰 余金合 分余金 計	備金	試験研究 積立金	別途積 立金	繰越利益 剰余金	余金合計		半口川	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7, 954	12, 113	2	12, 115	389	9, 800	23, 715	6, 785	40, 690	△150	60, 609
事業年度中の変動額											
新株の発行	546	546		546							1,093
利益処分による利益配当								△798	△798		△798
剰余金の配当								△804	△804		△804
利益処分による役員賞与								△154	△154		△154
利益処分による別途積立金 の積立							4,000	△4, 000	_		_
当期純利益								7, 200	7, 200		7, 200
自己株式の取得										△12	△12
自己株式の処分			0	0						0	0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計 (百万円)	546	546	0	546	_	_	4, 000	1, 441	5, 441	△12	6, 522
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8, 501	12, 659	2	12, 662	389	9, 800	27, 715	8, 226	46, 132	△163	67, 132

	評価・換	算差額等	
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,098	1,098	61, 708
事業年度中の変動額			
新株の発行			1, 093
利益処分による利益配当			△798
剰余金の配当			△804
利益処分による役員賞与			△154
利益処分による別途積立金 の積立			1
当期純利益			7, 200
自己株式の取得			△12
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△349	△349	△349
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△349	△349	6, 173
平成19年3月31日 残高 (百万円)	749	749	67, 881

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価	(1) 有価証券	(1) 有価証券	(1) 有価証券
方法	満期保有目的の債券	満期保有目的の債券	満期保有目的の債券
	償却原価法 (定額法)	同左	同左
	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式
	移動平均法による原価法	同左	同左
	その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
	中間決算日の市場価格等に	同左	決算日の市場価格等に基づ
	基づく時価法(評価差額は		く時価法(評価差額は全部
	全部純資産直入法により処		純資産直入法により処理
	理し、売却原価は移動平均		し、売却原価は移動平均法
	法により算定)		により算定)
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左	同左
	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ
	時価法	同左	同左
	(3) 棚卸資産	(3) 棚卸資産	(3) 棚卸資産
	製品、商品及び原材料	製品、商品及び原材料	製品、商品及び原材料
	総平均法による原価法	同左	同左
	仕掛品	仕掛品	仕掛品
	先入先出法による原価法	同左	同左
	貯蔵品	貯蔵品	貯蔵品
	最終仕入原価法	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日	前事業年度 (自 平成18年4月1日
	至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
2. 固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産及び投資不動産	(1) 有形固定資産及び投資不動産	(1) 有形固定資産及び投資不動産
法	定率法(ただし、建物(附属	定額法	定率法(ただし、建物(附属
	設備を除く)については定額	なお、主な耐用年数は以下の	設備を除く)については定額
	法)	とおりであります。	法)
	なお、主な耐用年数は以下の	建物 31~50年	なお、主な耐用年数は以下の
	とおりであります。	機械装置 7~12年	とおりであります。
	建物 31~50年		建物 31~50年
	機械装置 7~12年	(会計方針の変更)	機械装置 7~12年
		当中間会計期間より、従来定	
		率法によっていた有形固定資産	
		及び投資不動産について、減価	
		償却の方法を定額法に変更して	
		おります。この変更は、事業拡	
		大に伴う設備投資額の増加に加	
		えて、平成19年度の法人税法の	
		改正を契機に、有形固定資産及	
		び投資不動産の使用状況を見直	
		したところ、概ね耐用年数に	
		亘って平均的な利用による便益	
		が発現するものと考えられるこ	
		とから、投下資本の平均的な回	
		収に伴った費用配分の適正化を	
		図るために、また、海外での事	
		業活動を積極的に展開する中で	
		海外拠点の重要性が高まってい	
		ることに鑑みて、海外子会社に	
		おいて主に採用している方法に	
		統一するために行ったものであ	
		ります。この変更により、従来	
		の方法によった場合に比べて減	
		価償却費は 208百万円減少し、	
		営業利益は 181百万円増加し、	
		経常利益及び税引前中間純利益	
		は 185百万円増加しておりま	
		す。	

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(追加情報)	
		法人税法改正に伴い、平成19	
		年3月31日以前に取得した資産	
		については、改正前の法人税法	
		に基づく減価償却の方法の適用	
		により取得価額の5%に到達し	
		た事業年度の翌事業年度より、	
		取得価額の5%相当額と備忘価	
		額との差額を5年間にわたり均	
		等償却し、減価償却費に含めて	
		計上しております。	
		これにより営業利益、経常利	
		 益及び税引前中間純利益がそれ	
		ぞれ23百万円減少しておりま	
		す。	
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
	ソフトウェア	ソフトウェア	ソフトウェア
	市場販売目的のソフトウェア	市場販売目的のソフトウェア	市場販売目的のソフトウェア
	販売見込期間(3年)にお	同左	同左
	ける見込販売数量に基づく償		
	却額と販売可能な残存期間に		
	基づく均等配分額を比較し、		
	いずれか大きい金額を計上し		
	ております。		
	自社利用のソフトウェア	自社利用のソフトウェア	自社利用のソフトウェア
	社内における利用可能期間	同左	同左
	(3~5年) に基づいており		·
	ます。		
	その他	その他	その他
	定額法	同左	同左
	(3) 長期前払費用	(3) 長期前払費用	(3) 長期前払費用
	定額法	同左	同左

項目	前中間会計期間	当中間会計期間(自 平成19年4月1日	前事業年度
9 레마스스카드 박씨	至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別 に回収可能性を勘案し、回収不 能見込額を計上することとして	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
	おります。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備える ため、支給見込額のうち当中間 会計期間負担額を計上しており	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備える ため、支給見込額のうち当期負 担額を計上しております。
	ます。 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、当期における支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ74百万円減少しております。	(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、当期における支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。	(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、当期における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当期より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ163百万円減少しております。
	(4) 製品保証引当金 機器製品のアフターサービス 費用の支出に備えるため、保証 期間内のサービス費用見込額を 過去の実績を基礎として計上し ております。	(4) 製品保証引当金 同左	(4) 製品保証引当金 同左
	(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において 発生していると認められる額を 計上しております。 数理計算上の差異は、各期の 発生時における従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年数 (5年)による定額法により按 分した額をそれぞれ発生の翌期 から費用処理することとしております。	(5) 退職給付引当金 同左	(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各期の 発生時における従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年数 (5年)による定額法により按 分した額をそれぞれ発生の翌期 から費用処理することとしております。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(6) 役員退職慰労引当金	(6) 役員退職慰労引当金	(6) 役員退職慰労引当金
	役員の退職慰労金の支払に備	同左	役員の退職慰労金の支払に備
	えるため、当社内規に基づく要		えるため、当社内規に基づく要
	支給見積額を計上しておりまし		支給見積額を計上しておりまし
	たが、平成17年6月24日付けで		たが、平成17年6月24日付けで
	役員退職慰労金制度が廃止され		役員退職慰労金制度が廃止され
	たことにより、同日以降新規の		たことにより、同日以降新規の
	引当計上を停止しております。		引当計上を停止しております。
	従いまして、当中間会計期間末		従いまして、当期末の残高は、
	の残高は、現任取締役及び監査		現任取締役及び監査役が同日以
	役が同日以前に在任していた期		前に在任していた期間に応じて
	間に応じて引当計上した額であ		引当計上した額であります。
	ります。		
4. 外貨建の資産及び負債の	外貨建金銭債権債務は中間決算	同左	外貨建金銭債権債務は期末日の
本邦通貨への換算基準	日の直物為替相場により円貨に換		直物為替相場により円貨に換算
	算し、換算差額は損益として処理		し、換算差額は損益として処理し
	しております。		ております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移	同左	同左
	転すると認められるもの以外の		
	ファイナンス・リース取引につい		
	 ては、通常の賃貸借取引に係る方		
	法に準じた会計処理によっており		
	ます。		
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
	繰延ヘッジ処理を採用してお	同左	同左
	ります。なお、外貨建金銭債権	1.42-	1-925
	債務に係る為替予約等について		
	は、「金融商品に係る会計基		
	準」による原則的処理によって		
	おります。また、金利スワップ		
	について特例処理の条件を充た		
	している場合には特例処理を採		
	用しております。		

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段	ヘッジ手段	ヘッジ手段
	…金利スワップ、為替予約	…同左	…同左
	等		
	ヘッジ対象	ヘッジ対象	ヘッジ対象
	…借入金、外貨建取引(金	…同左	…同左
	銭債権債務、予定取引		
	等)		
	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
	金利変動リスク及び為替相場	同左	同左
	変動リスクの低減のために、対		
	象資産・負債の範囲内でヘッジ		
	を行うこととしております。		
	(4) ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法
	ヘッジ開始時から有効性判定	同左	同左
	時までの期間において、ヘッジ		
	対象の相場変動又はキャッ		
	シュ・フロー変動の累計とヘッ		
	ジ手段の相場変動又はキャッ		
	シュ・フロー変動の累計とを比		
	較し、両者の変動額等を基礎に		
	して判断することとしておりま		
	す。		
7. その他中間財務諸表(財	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
務諸表) 作成のための基本	税抜方式によっております。	同左	税抜方式によっております。
となる重要な事項	なお、仮払消費税等及び仮受消		
	費税等は相殺のうえ、流動資産		
	の「その他」に含めて表示して		
	おります。		

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に		(貸借対照表の純資産の部の表示に
関する会計基準)		関する会計基準)
当中間会計期間より、「貸借対照		当期より、「貸借対照表の純資産
表の純資産の部の表示に関する会計		の部の表示に関する会計基準」(企
基準」(企業会計基準第5号 平成		業会計基準第5号 平成17年12月9
17年12月9日)及び「貸借対照表の		日)及び「貸借対照表の純資産の部
純資産の部の表示に関する会計基準		の表示に関する会計基準等の適用指
等の適用指針」(企業会計基準適用		針」(企業会計基準適用指針第8号
指針第8号 平成17年12月9日)を		平成17年12月9日)を適用しており
適用しております。		ます。
これまでの資本の部の合計に相当		これまでの資本の部の合計に相当
する金額は64,213百万円でありま		する金額は67,881百万円でありま
す。		す。
なお、当中間会計期間における中		なお、当期における貸借対照表の
間貸借対照表の純資産の部について		純資産の部については、財務諸表等
は、中間財務諸表等規則の改正に伴		規則の改正に伴い、改正後の財務諸
い、改正後の中間財務諸表等規則に		表等規則により作成しております。
より作成しております。		
(企業結合に係る会計基準等)		(企業結合に係る会計基準等)
当中間会計期間より、「企業結合		当期より、「企業結合に係る会計
に係る会計基準」(「企業結合に係		基準」(「企業結合に係る会計基準
る会計基準の設定に関する意見書」		の設定に関する意見書」(企業会計
(企業会計審議会 平成15年10月31		審議会 平成15年10月31日))及び
日))及び「事業分離等に関する会		「事業分離等に関する会計基準」
計基準」(企業会計基準第7号 平		(企業会計基準第7号 平成17年12
成17年12月27日)並びに「企業結合		月27日) 並びに「企業結合会計基準
会計基準及び事業分離等会計基準に		及び事業分離等会計基準に関する適
関する適用指針」(企業会計基準適		用指針」(企業会計基準適用指針第
用指針第10号 平成17年12月27日)		10号 平成17年12月27日)を適用し
を適用しております。		ております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	※1 有形固定資産の減価償却累計額	※1 有形固定資産の減価償却累計額
11,934 百万円	12, 195 百万円	11,860 百万円
 2 偶発債務 関係会社に対して次のとおり債務保証を行っております。 (1)借入債務	 2 偶発債務 関係会社に対して次のとおり債務保証を行っております。 リース債務 シスメックス アメリカ インク 4,394 百万円 (USD 38,069 千) 	 2 偶発債務 関係会社に対して次のとおり債務保証を行っております。 リース債務 シスメックス アメリカ インク 4,486 百万円 (USD 38,008 千)
(USD 40,254 千) 計 5,285 百万円		
※3 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手 形交換日をもって決済処理をしておりま す。なお、当中間会計期間の末日は金融 機関の休日であったため、次の中間期末 日満期手形が中間期末残高に含まれてお ります。 受取手形 370 百万円	※3 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手 形交換日をもって決済処理をしておりま す。なお、当中間会計期間の末日は金融 機関の休日であったため、次の中間期末 日満期手形が中間期末残高に含まれてお ります。 受取手形 302 百万円	※3 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理について は、手形交換日をもって決済処理をして おります。なお、当期末日が金融機関の 休日であったため、次の期末日満期手形 が期末残高に含まれております。 受取手形 339 百万円

(中間損益計算書関係)

		,									
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					当中間会計期I (自 平成19年4月 至 平成19年9月	1日			前事業年度 (自 平成18年4 至 平成19年3	月1日	
※ 1	その他の営業外収益のご	うち主	要なもの	※ 1	その他の営業外収益の	うち主	要なもの	₩1	その他の営業外収益の	のうち主	要なもの
	受取配当金	877	百万円		受取配当金	1, 246	百万円		受取配当金	1, 914	百万円
	受取ロイヤルティ	399			受取ロイヤルティ	506			受取ロイヤルティ	833	
	投資不動産収入	197			投資不動産収入	193			投資不動産収入	393	
	為替差益	256			為替差益	153			為替差益	404	
※ 2	その他の営業外費用のう	うち主!	要なもの	※ 2	その他の営業外費用の	うち主	要なもの	※ 2	その他の営業外費用の	のうち主!	要なもの
	投資不動産維持費	83	百万円		投資不動産維持費	76	百万円		投資不動産維持費	169	百万円
3	減価償却実施額			3	減価償却実施額			3	減価償却実施額		
	有形固定資産	514	百万円		有形固定資産	397	百万円		有形固定資産	1, 143	百万円
	無形固定資産	531			無形固定資産	446			無形固定資産	1,073	
			百万円		.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		百万円		.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,	Ē

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減 少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式 (注)	88	1	_	90
合計	88	1	_	90

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減 少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式 (注)	91	2	0	93
合計	91	2	0	93

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (千株)	当事業年度増加株 式数 (千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数 (千株)
普通株式 (注)	88	2	0	91
合計	88	2	0	91

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(借主側)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及び 中間期末残高相当額

	取得価	減価償	中間期
	額相当	却累相	末残高
	額	額	相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
その他(有形 固定資産)	1, 252	793	458

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	252百万円
1年超	216
合計	468百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取 崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額 及び減損損失

支払リース料166百万円減価償却費相当額160支払利息相当額4

- (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。
- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相 当額との差額を利息相当額とし、各期への 配分方法については、利息法によっており ます。

2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料

1年内	43百万円
1年超	85
合計	129百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありま せん。

(借主側)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及び 中間期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償 却累相 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)
その他(有形固定資産)	843	566	276

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	164百万円
1年超	119
合計	284百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取 崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額 及び減損損失

支払リース料118百万円減価償却費相当額114支払利息相当額2

- (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
- (5) 利息相当額の算定方法 同左
- 2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料

1年内	43百万円
1年超	74
△卦	110万万円

(減損損失について)

同左

(借主側)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及び 期末残高相当額

	取得価	減価償	期末残
	額相当	却累相当	高相当
	額	額	額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
その他(有形固定資産)	955	608	346

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年内	207百万円
1年超	147
合計	355百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取 崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額 及び減損損失

支払リース料315百万円減価償却費相当額304支払利息相当額7

- (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
- (5) 利息相当額の算定方法 同左
- 2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料

1年内	40百万円
1年超	69
△針	100五万田

(減損損失について)

同左

(自 互	平成18年 4 平成18年 9	月1日		(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
(貸主側)				((貸主側)				(貸主側)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると			1	1. リース物件の所有権が借主に移転すると]	1. リース物件の所有権が借主に移転すると					
認められるもの	の以外のフ	ファイナン	/ス・リー		認められるもの	の以外のこ	ファイナン	/ス・リー		認められるもの以外のファイナンス・リー			
ス取引					ス取引					ス取引			
(1) リース物件の	の取得価額	頁、減価償	卸累計	(1)	リース物件の	物件の取得価額、減価償却累計			(1) リース物件の取得価額、減価償却累計				
額、減損損失累	累計額及び	ド中間期末	天残高	:	額、減損損失	累計額及び	び中間期オ	尺残高	額、減損損失累計額及び期末残高				
	取得価 額 (百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	中間期 末残高 (百万円)			取得価 額 (百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	中間期 末残高 (百万円)			取得価 額 (百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	期末残高(百万円)
その他(有形固定資産)	112	52	59		その他(有形 固定資産)	127	69	58		その他(有形 固定資産)	117	55	62
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額			(2)	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額			((2) 未経過リース料期末残高相当額					
1年内		30百万円	9		1年内		35百万日	Э		1年内		32百万F	9
1年超		70			1年超		54			1年超		60	
合計		101百万円	- 9		合計		89百万	 円		合計		92百万円	 円
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息			(3)	受取リース	料、減価値	賞却費及で	ド受取利息	(3) 受取リース#	斗、減価値	賞却費及び	で受取利息	
相当額					相当額					相当額			
受取リース料		14百万円	9		受取リース	卧	17百万	円		受取リース料	타	29百万日	9
減価償却費		14			減価償却費		13			減価償却費		22	
受取利息相当	当額	1			受取利息相	当額	2			受取利息相当	当額	3	
(4) 利息相当額	の算定方法	i i		(4) 利息相当額の算定方法				((4) 利息相当額の算定方法				
利息相当額6	の各期への	配分方法	について	同左			同左						
は、利息法によ	よっており	ます。											
2. オペレーティ	ィング・リ	ース取引	[2	オペレーテ	ィング・!	リース取引	[2	2. オペレーティ	ィング・!	リース取引	[
未経過リース	ス料				未経過リー	ス料				未経過リース	ス料		
1年内		359百万円	9		1年内		359百万	Э		1年内		359百万F	9
1年超	1,	347	_		1年超		988	<u> </u>		1年超	1,	, 168	_
合計	1,	707百万日	9		合計	1,	,347百万	円		合計	1,	,527百万月	9
(減損損失につい	いて)			(減損損失につい			7)			(減損損失につい	(て)		
リース資産に西	記分された	-減損損失	らはありま			同左					同左		
せん。													

当中間会計期間

前事業年度

前中間会計期間

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	
子会社株式	1, 161	1,898	737	

当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1 至 平成19年9月30		前事業年度 (自 平成18年4月 至 平成19年3月	
1株当たり純資産額 1,276.40円	1株当たり純資産額 1,	412. 29円	1株当たり純資産額	1,342.51円
1株当たり中間純利益 61.42円	1株当たり中間純利益	69.97円	1株当たり当期純利益	143. 58円
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益 60.92円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	69.70円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	142. 26円
当社は、平成17年8月23日開催の				
取締役会決議に基づき、平成17年9				
月30日を割当基準日とし、平成17年				
11月18日を効力発生日として、普通				
株式1株につき2株の割合で株式分				
割を行っております。				
なお、当該株式分割が前期首に行				
われたと仮定した場合の前中間会計				
期間における1株当たり情報につい				
ては、以下のとおりとなります。				
1株当たり純資産額 1,180.98円				
1株当たり中間純利益 58.71円				
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 58.09円				

(注) 1株当たり中間 (当期) 純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		ı	1
	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	3, 071	3, 567	7, 200
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_	_
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	3, 071	3, 567	7, 200
期中平均株式数(千株)	50,001	50, 981	50, 147
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純 利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	_	_	_
普通株式増加数 (千株)	409	198	467
(うち、新株予約権) (千株)	(409)	(198)	(467)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整		平成19年ストック・オプショ	
後1株当たり中間(当期)純利益の算定に		ン	
含めなかった潜在株式の概要		普通株式 733千株	

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日) 当社は、平成18年12月18日開催の 取締役会決議に基づき締結した株式 交換契約により、当社グループにお けるIT事業領域の強化推進を図る ため、医療機関向け臨床検査情報シ ステムの開発と販売に特化した事業 を営む株式会社シーエヌエーを平成 19年4月1日付けで株式交換により 完全子会社といたしました。この株 式交換に伴い当社普通株式370,912 株を新規発行し、当社を除く株式会 社シーエヌエーの株主に割当てを行
		いました。株式交換比率は、同社株 1株につき当社株7.5株でありま す。なお、この新株発行による当社 の資本金の増加はありません。

(2) 【その他】

平成19年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)中間配当による配当金の総額…………1,020百万円
- (ロ)1株当たりの金額………20円00銭
- (ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日………平成19年12月7日
 - (注) 平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主または登録 株式質権者に対し、支払を行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始目から半期報告書提出目までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類事業年度(第40期) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成19年6月22日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書(新株予約権証券)及びその添付書類 平成19年7月13日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券届出書(新株予約権証券)の訂正届出書 平成19年7月30日関東財務局長に提出 平成19年7月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書 平成19年10月3日関東財務局長に提出

事業年度(第40期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年12月15日

シスメックス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成 基準に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了 する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に 関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社 が別途保管しております。

平成19年12月4日

シスメックス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

 指定社員
 公認会計士
 丹治
 茂雄
 印

 指定社員
 公認会計士
 中田
 明
 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成 基準に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了 する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に 関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. (2) ①の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は有形固定資産及び投資不動産の減価償却の方法について、従来定率法を採用していたが、当中間連結会計期間から定額法を採用することに変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社 が別途保管しております。

平成18年12月15日

シスメックス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 東 誠一郎 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 中田 明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第40期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、シスメックス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社 が別途保管しております。

平成19年12月4日

シスメックス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 丹治 茂雄 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 中田 明 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、シスメックス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項2.(1)の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は有形固定資産及び投資不動産の減価償却の方法について、従来定率法を採用していたが、当中間会計期間から定額法を採用することに変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社 が別途保管しております。